

多言語化現象研究会

第2回研究大会「多言語化する日本語－移民言語とのかかわりにおいて－」

目次

■大会趣旨	庄司博史	3
第1部【研究発表】		
■「明治にみる横浜の言語景観」	早坂直記	7
■「エスニック・メディアと移民言語－在日中国人の事例－」	中野克彦	11
■「日本語使用によるハワイのローカル・アイデンティティ構築」	古川敏明	15
■「海外における日本語教育の様相に見る「現地語」の格差 －日本語教師に「外国語能力」はどこまで必要か－」	平畑奈美	19
■「地方都市活性化政策により出現した多言語社会の現状－観光と 大学誘致による外国人受け入れ政策を選択した別府市の事例－」	柿原武史	23
■「ベルギーのフランス語共同体の政策を例に言語の「多言語化」を 考える－「母語話者のもの」から「みんなのもの」へ－」	石部尚登	27
第2部【シンポジウム・全体討論】		
■「「台湾方言」の誕生－言語接触の場としての植民地－」	安田敏朗	33
■「日本語教育は多言語化した日本語を教えられるのか」	性川波都季 ^{せがわはつき}	37
■「在日ブラジル人が話す日本語の変容」	重松由美 ^{よしみ}	41
■「第一・第二言語、生活言語、共通語…「多言語化」する日本語」	オストハイダ, テーヤ	45
■「日本語の多言語化？ ドイツ語の視点からの考察」	山下 仁	49

(大会趣旨)

日本語の多言語化—移民言語とのかかわりにおいて

庄司博史

今回の多言語化現象研究会第2回研究大会のテーマは「日本語の多言語化」である。これはいわば日本語という概念のゆらぎにかかわるものであるが、そのような論議には第二次大戦後あらわれた日本語を取りまくふたつの関心がかかわっているとおもふ。

その一つは日本の多言語状況、あるいは多言語化についての関心で、その始まりは1990年代初頭であったと思う。当時入管法改正とともに急増し始めた外国人とかれらがもたらしたさまざまな外国語の存在への認識が、すでにイギリスやカナダ、オーストラリアなど欧米の移民国家において活発化し始めていた、移民語と移民語が造りだした多言語状況に関する論議に触発されたものであった¹。

実はそれ以前にも日本の多言語性、多言語化への論議のきっかけは存在していた。1980年代以降、世界的に先住・少数民族の言語維持や危機言語論が盛んに論じられる中、日本でも土着のアイヌ語や琉球語など離島の言語が注目された。しかし、これらは地域言語という枠内でとらえられたためか日本社会の多言語論へはあまり発展することなく、危機言語論の沈静化とともに一般の関心も薄らいだといつて過言ではない。

一方で1990年代以降の移民言語への関心のふかまりは、行政の外国人への多言語サービスから移民の母語教育の必要性にいたる論議として今日にいたるまで続いている。これらの問題は、理論的には地域的権力移譲でカタのつく地域言語の場合とはことなり（これさえも実現はしなかったが）、単一言語主義を受容してきた日本社会や日本人の意識にとって単なる多言語状況の受容だけにはとどまらぬ国家理念や日本人の言語意識の再編にもおよぶ、深刻な課題を含むものである。

また、これと並行して、「日本語の多言語化」論議のもうひとつの契機として、多様な日本語変種の統合体としての「日本語」の実在性に対して疑問が提示されはじめたのも1990年代、特にその後半であった。たとえば『現代思想』（1998年8月号）は当時「液状化する日本語」特集をくみ、かなり注目をあつめたことがあった。当時としては特集タイトルだけでも結構奇抜な企画であった。

それまでも、「日本語」に内包される多様性についての論議はさまざまな立場からおこなわれていた。主に、地域方言や社会方言など多くのバリエーションから日本語というものがなりたっており、さらには規範日本語などというものはそもそも存在しないという主張にまで至ることがあった。たしかに吉里吉里語をはじめとする方言（言語）の出現、若者ことば、キャンパスことばブームなど規範主義者にはしばしばめざわりと思える現象もあつたが、しかしそれらはむしろ日本語の豊かさと寛容性、包容力の表象として時にはほほえましく受け止められてきたようである。それは「日本語」が明治以降、地方方言を力

¹ 例えば、マーハ、ジョン・C 1993「多言語性と多文化性」中野秀一郎・今津孝次郎（編）『エスニシティの社会学 日本社会の民族的構成』世界思想社、同1997「日本におけるコミュニティ言語：現状と対策」『多言語・多文化コミュニティのための言語管理 差異を生きる個人とコミュニティ』国立国語研究所

づくで押さえつけてきた事実の片鱗さえ感じさせぬおおらかさにもみえた。

「日本語の液状化」特集は具体的な液状化論議は結局提示しえなかったが、日本言語政策史をふりかえるなかで、そのような多様性許容論に通底する「日本語は一つ」観の幻想性を確認したのは、その頃を転機としていよう。さらに最近では「日本語」の規範性にはかまわず、外に向かって拡張する動きが活発化する中で、「日本語」の輪郭がさらに曖昧化しつつある状況にも注目されることになった。

今回多言語化現象研究会第2回研究大会ではこのような観点から、定住する外国人＝移民、および移民言語とのかかわりの中で生まれつつある日本語の多様化に注目し、「多言語化」という表現を用いることにした。「多言語化」という表現の根拠の一つとして、筆者は、先にのべたような「一つの日本語」に必ずしもおさまらぬ、あるいはおさまることを意図しない日本語が現象として認められることをあげてみたい。

いままで、よほど時間と労力を学習につぎ込んだ場合でもない限り、外国人の日本語は一般に、中間言語、あるいは矯正されるべき「誤用」、あるいは化石化した「片言」とみなされ、日本語母語話者、そして外国人本人いずれにとっても日陰の存在であった。そのために外国人はさらに多くの努力をはらって日本語を恥ずかしくないレベルに高めるのが当たり前とみられ、それが日本語教育産業を支えていたといえる。しかし、今日、日本語を、教室学習ではなく、ほうりだされた社会のなかで、いわゆる「自然学習」をつうじて生活言語として学ぶほかない移民は少なくなく、彼らにとって規範日本語との接触は不可能に近い。たとえあったとしても高齢、社会環境、あるいは識字・学習能力の制限により日本語規範を自分のものとし、戦略的に社会で使用する機会をもつとはわずかであろう。それより、まずかるうじて通じる日本語で用がたせれば、それ以上の能力の向上はみられないというのは珍しくない。かつては在日コリアン一世の間にしばしば報告されたこのような現象が、今後拡大することは十分予想されるであろう。しかし移民当人にとってはおそらく一生つきあうことになるこのような日本語を今後も日陰の存在としてあつかうべきであろうか。

また一方で、移民2世などが話す特殊な主要語変種が社会方言として台頭することも考えられる。これはドイツやスウェーデンなどで顕著な現象であるが、やや簡素化された文法と移民言語の語彙的要素が混合したもので、移民と多数派だけではなく移民相互間でも用いられ、近年ではさらに多数派の若年層にも拡大しつつある。それとともに、一種のエスニックな方言（エスノレクト）として認知し、当初一方的に付与されていた否定的イメージを見なおそうとする動きもみられる。日本ではまだ、顕著ではないが、ブラジル人集住地域などには十分出現しうる可能性をもつと思える。

このような「日本語」自体の「多言語」化現象は、今後の日本語政策理念において規範日本語との関連において、あるいは移民を対象とする日本語学習支援、さらには主流派日本語話者の言語意識においていかなる処遇を受ける、また受けるべきであろうか。外国語との接触に由来し、規範において逸脱性の強い日本語が、どこまで「日本語」として“寛容”の精神で取りこめるのであろうか、あるいは「日本語」とは別物としてあつかうべきなのか。

本研究大会のテーマ「日本語の多言語化－移民言語とのかかわりにおいて」は、いまだ日本では萌芽にすぎない現象ではあるが、あえて冒険心をもって踏みこむことにした。論議の活発化の契機となれらばと思う。

第1部 【研究発表】

- 司会 藤井幸之助
- 「明治にみる横浜の言語景観」 早坂直記
- 「エスニック・メディアと移民言語ー在日中国人の事例ー」 中野克彦
- 「日本語使用によるハワイのローカル・アイデンティティー構築」
古川敏明
- 「海外における日本語教育の様相に見る「現地語」の格差
ー日本語教師に「外国語能力」はどこまで必要かー」 平畑奈美
- 「地方都市活性化政策により出現した多言語社会の現状ー観光と大学誘致
による外国人受け入れ政策を選択した別府市の事例ー」 柿原武史
- 「ベルギーのフランス語共同体の政策を例に言語の『多言語化』を
考えるー『母語話者のもの』から『みんなのもの』へー」 石部尚登

明治にみる横浜の言語景観

早坂直記（明海大学大学院博士前期課程）

sax_mania61@yahoo.co.jp

要旨

本研究は、明治の横浜の言語景観を明らかにしたものである。異文化と触れ合うことによる意識の変化を言語景観から考察した。資料には、明治時代の絵葉書を使用した。調査の方法として、地域を定め、表記法、文字種、言語種、業種の4つの観点から考察した。

考察の結果、明治の横浜は、外国人の居住区と日本人の居住区とで、大きな差が出ることがわかった。横浜だけでなく、日本各地の開港地なども調べて、比較していくことが今後の課題である。

0. はじめに

横浜は、今から152年前の安政6（1859）年に、安政の5か国条約によって、開港した都市である。横浜のほかにも、長崎・箱館・神戸・新潟が開港し、居留地が造られることになったが、その中でも横浜は約44万坪と最大規模の大きさであった。

現代でも、中華街や山手地区など、明治の特徴が残っている横浜であるが、言語表記における研究は、ほとんどされていない。そこで、本研究では、明治の横浜の言語景観を調べ、どのような表記がされていたのかを明らかにしていく。

1. 先行研究

日本で初めて言語景観を調査したのが、正井(1969)である。正井(1969)では、新宿の言語景観を調査し、言語・文字・業種を分析した。その結果、1960年代の新宿は、漢字が圧倒的に使用されているものの、ローマ字の使用頻度が伸びてきたことを指摘している。

明治の特徴を述べているものに、井上(2009)がある。井上(2009)では、幕末開国以降、開港地・外国人居留地には実用としての外国語（主に英語）のアルファベット表記が行われていたと述べている。

2. 研究目的

本研究の目的は、明治の横浜の言語景観の実態を明らかにすることである。これを明らかにすることにより、当時の言語表記の在り方が理解できる。横浜の言語景観を明らかにすることにより、明治時代のほかの地点との比較を行える。また、明治と現代の比較など、歴史的変遷を知ることにもできる。

3. 調査資料

下記の4冊の書籍に掲載されている横浜絵葉書を資料として、調査を行う。

『ペドラー・コレクション 横浜絵葉書』ニール・ペドラー編（1980）有隣堂

『横浜絵葉書』半澤正時（1989）有隣堂

『100年前の港町風景 横浜アーカイブス』林宏樹・服部一景（2006）生活情報センター

『100年前の横浜・神奈川 絵葉書で見る風景』横浜開港資料館編（1999）有隣堂

4. 研究方法

外国人居留地に指定されていた関内周辺を取り上げる。そして、当時の居住制度に従って、「外国人居留地・日本人居住区・関外」の3地域に分ける。それぞれの地域を、表記法・文字種・言語種・業種の4つの観点から、分析を行う。

5. 調査結果

表記法の割合を図1に示す。関外では、縦書きや右横始まりが多いのに対し、日本人居住区や外国人居留地になると、左横始まりの割合が増える。

文字種の割合を図2に示す。関外では、漢字が6割以上なのに対し、日本人居住区になると、漢字が減り、アルファベットの表記が増える。更に、外国人居留地になると、アルファベットとアルファベット+漢字が全体の6割を占めている。

言語種の割合を図3に示す。関外では、日本語が約9割なのに対し、日本人居住区になると、日本語+英語の表記が増え始め、外国人居留地になると、英語を中心に、日+英や中国語などが使用されていたことがわかる。

まとめると、関外では、縦書きや右横書きで漢字を使用した日本語が多い。外国人居留地では、左横書きでアルファベットを使用した英語が多いことがいえる。そして、日本人居住区は、両者に挟まれる地域であり、日本語も英語も使用しているという中間の地点となっている。

これを踏まえて、業種との関係を考えていく。業種の割合を図4に示す。関外では、卸売・小売業や娯楽施設が多い。日本人居住区では、卸売・小売業が6割を超えている。外国人居留地では、美術・工芸や事務所、宿泊業が特徴的である。

関外の卸売・小売業は、日本人向けに日用品や食料を売る店である。また、娯楽施設は芝居小屋である。日本人居住区の卸売・小売業は、関外とは異なり、外国人向けに絹製品を売る店や横浜（日本）土産を売る店が増える。外国人居留地では、貿易をするための事務所、輸入した商品を売る店、外国人が宿泊するための宿などがある。

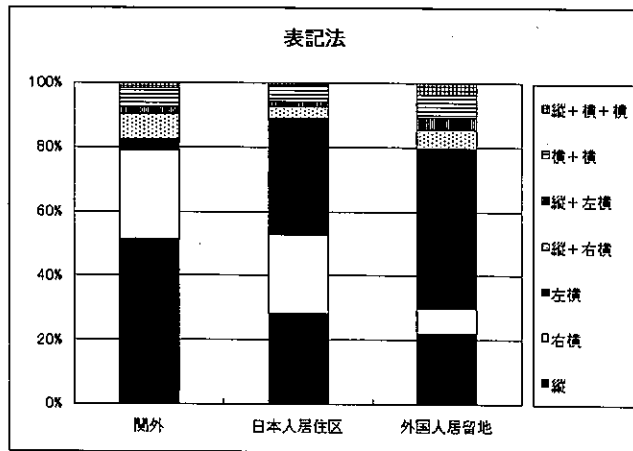


図1 表記法割合

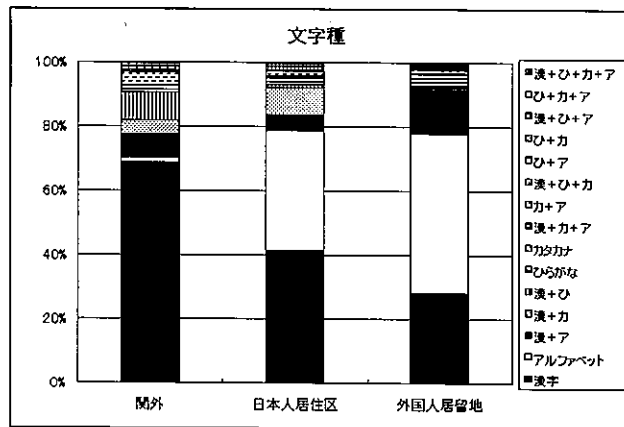


図2 文字種割合

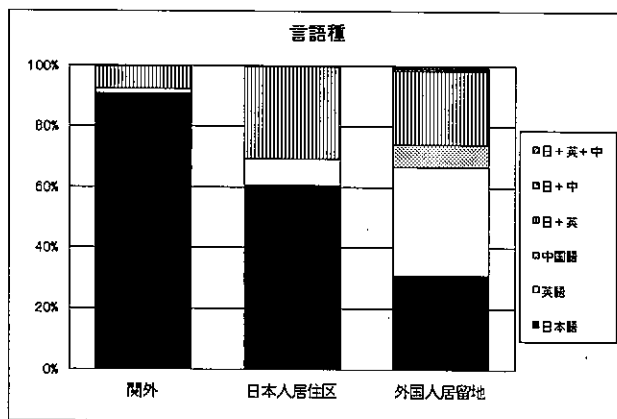


図3 言語種割合

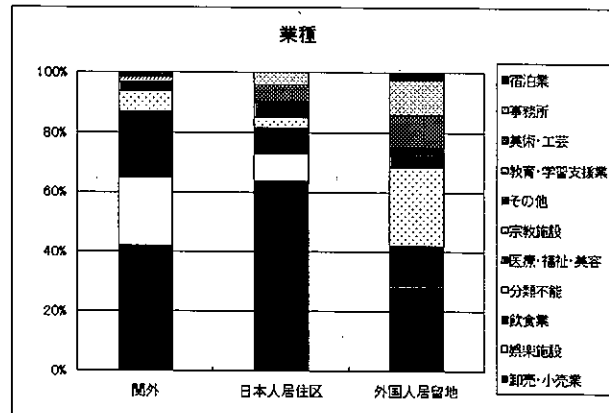


図4 業種割合

6. まとめ

明治の横浜は、地域によって、言語表記が異なることがわかった。日本人が多く住む關外では、日本語の表記が多く、日本人向けの店が多い。一方、外国人居留地になると、外国語の表記が多く、外国人向けの店が多かった。その中間地点である日本人居住区は、日本人と外国人の両方を相手にするので、日本語表記と外国語表記の両方が見つかった。また、業種も日本人向けの店と外国人向けの両方が存在していた。

このように、明治の横浜は、多言語化している地域としていない地域の差が大きかった。この結果を元に、他地域との比較や現代などと比較を行い、当時の横浜はどのような位置にいたのかを明らかにさせていくことが、今後の課題である。

参考文献・参考資料（五十音順）

- 井上史雄(2009)「経済言語学からみた言語景観—過去と現在」庄司博史, P・バックハウス, F・クルマス編『日本の言語景観』三元社, pp. 53~78
- 正井泰夫(1969)「言語別・文字別にみた新宿における諸設営物の名称と看板広告」『史苑』29-2, pp. 166~177
- ニール・ペドラー編(1980)『ペドラー・コレクション 横浜絵葉書』有隣堂
- 林宏樹・服部一景(2006)『100年前の港町風景 横浜アーカイブス』生活情報センター
- 半澤正時(1989)『横浜絵葉書』有隣堂
- 横浜開港資料館編(1999)『100年前の横浜・神奈川 絵葉書で見る風景』有隣堂

エスニック・メディアと移民言語：在日中国人の事例

中野克彦（立命館大学非常勤講師）

・在日中国人の言語状況とエスニック・メディア

「登録外国人統計」¹によれば、2009年末現在、日本国内に居住する「中国」の外国人登録者数は、68万人を超えた。その人口急増と定住化に伴い、在日中国人の言語状況は大きな変動期を迎えているといえる。その事実をふまえて本発表では、在日中国人を対象とするエスニック・メディアの分析を通じ、その移民言語および主流言語使用に関する考察をおこなう。ここで分析対象となるエスニック・メディアは、新華僑、すなわち改革開放政策以降に中国大陸から来日した人びとを対象とする新聞である。

エスニック・メディアとは、おもにエスニック集団のメンバーによって、同胞を対象に製作・発行される媒体のことである。その主機能として、自言語による情報の授受を通じ、移民の主流社会への「適応」を促進することが注目される。また、エスニック・コミュニティと主流社会との関係形成において、多様な機能を発揮してきたことが指摘されている²。

在日新華僑の場合、日本政府の「留学生十万人計画」などの政策により、かつて就学生あるいは留学生として来日し、後に定住化に移行した事例が少なくない。このことは、在日新華僑向けメディアとして先駆的でありつつ、就学生・留学生の日本社会への「適応」を支援するために多様な役割を担うようになった『留学生新聞』（月2回刊、公称発行部数6万3000部、1988年創刊）の発展に反映されている。同紙のほかに、在日新華僑向けの新聞として、『中文導報』（週刊）、『東方時報』（週刊）、『時報』（週刊）、『台湾報』（月刊）、『華人週報』（週刊）、『関西華文時報』（月2回刊）、『日本僑報』（月刊）などが挙げられる。

各紙の言語・文字使用について、いくつか興味深い事実が挙げられる。紙面をみると、むしろ繁体字が用いられているケースが目立つ。在日中国人の留学生のうち約7割を大陸出身者が占めていることを考慮すれば、意外といえるかもしれない。この「ねじれ現象」の理由として、まず、多くの台湾、香港出身のスタッフが、エスニック・メディアの運営に積極的に参加してきたこと、さらにこれら両地域から発信される最新の文化ニュースや情報を、迅速かつ豊富に活用できる利点が挙げられる。また多くの大陸出身者が、日本社会での生活経験を経るなかで、日本の漢字との類似を通じて繁体字に対するリテラシーを獲得していくことも、繁体字新聞が多い理由である。

さて、各紙の使用言語をみると、全紙面で中国語のみ用いられている場合と、中国語と日本語が併用されている場合（二言語併用型）とに分類できる。中国語のみ使用されてい

¹ 独立行政法人統計センター（2010）「登録外国人統計 2009年」

² エスニック・メディアの包括的研究として、白水繁彦（2004）『エスニック・メディア研究：越境、多文化・アイデンティティ』（明石書店）が挙げられる。また、在日新華僑向け新聞については、段躍中（2000）『在日中国人メディア総覧』（日本僑報社）を参照。

る新聞の場合、対象読者はほぼ同胞に限定される。内容は中国・日本のニュース、海外の華僑華人の動向、同胞の日本社会への「適応」を促進する情報が中心であり、販売・普及拠点はエスニック商店・雑貨店など、エスニック・ネットワークの結節点に集中している。その使用言語、機能、普及圏の特徴ゆえに、エスニック・コミュニティに深く根差したタイプの新聞といえる。

いっぽう二言語併用型の新聞の例は、『留学生新聞』『日本僑報』『関西華文時報』などである。紙面をみると、日本語がじつに多様なかたちで用いられている。なぜ、いかなる場合に、どのようなかたちで、これらのエスニック・メディアで日本語が使用されるのだろうか。いくつかのパターンを以下に紹介する。

・エスニック・メディアの主流言語使用：主流社会への情報発信

まず、中国語紙面とは別に日本語の紙面を編成して、日本社会にも情報発信をおこなうケースである。『留学生新聞』の場合は基本的に、合計32面の紙面のうち、28面が中国語紙面、残り4面が日本語紙面である。日本語紙面の趣旨は、中国人留学生の政策に携わる日本の当局者に向けて、留学生の現状を正しく伝えることにある。エスニック・コミュニティに軸足を置きつつ、主流社会に向けて主流言語を通じ、同胞からのメッセージやエスニック・オピニオンを伝達できるのが、二言語併用型の新聞の利点である。

・必要性に迫られての主流言語使用

新華僑向け新聞では、こうした事例とは別に、同胞読者を対象とする中国語紙面においても、日本語が用いられることがある。コンテキストに応じて、日本語が混用されるケース、または中国語と日本語が使い分けられるケースである。中国語記事への日本語語彙の入り込みには、いくつかのパターンがある。まず、中国語に翻訳できない、あるいは翻訳してもあまり意味がない日本語語彙を用いる場合、あるいはむしろ日本語のまま使用した方が読者に伝わりやすい場合がそれにあたる。たとえばレストラン、雑貨店、商品を紹介する中国語記事で、店名、住所、メニュー、商品名を日本語で表記せざるを得ないときなどである。広告欄では、この傾向はとくに顕著となる。広範な読者層をターゲットとするために、中国語の繁体字と簡体字、そして日本語の3種類の漢字が併用・混用されることも多い。

・「共通言語」としての主流言語使用

『関西華文時報』では、中国語紙面と日本語紙面とに紙面が分けられている。もともと同紙が日本語紙面を設置した理由は、在日中国人の動向を日本人に伝えるためであったという。しかし日本語紙面により、日本人読者だけではなく、日本語を理解する新華僑読者、さらには日本語を母語とする老華僑も受信者、場合によっては発信者となる可能性が出て

きた。実際に同紙では、中国文化を紹介する日本語記事の一部を、老華僑のライターが執筆している。このように日本語を用いることによって、かえって発信者、受信者が在日中国人の様々な層にひろがっている点が興味深い。

周知のように、いわゆる「在日中国人社会」には、老華僑、新華僑、そして中国帰国者などさまざまなサブグループが内包されており、日常生活における言語・文字使用のあり方は多様である。そうした相違をこえた幅広い情報伝達のために、エスニック・メディアがむしろ日本語を「共通言語」として積極的に用いる利点を、この事例は示唆しているのではないか。

言語的に多様なエスニック・コミュニティにおいて、同胞への広範な情報発信のために、エスニック・メディアが主流言語を用いるケースは、じつは海外の中国系社会では珍しいことではない。たとえば 19 世紀から 20 世紀前半までハワイの中国系社会では、おもに広東語を母語とする「本地」、漢語方言のひとつである客家語を用いる「客家」など、サブグループ間で言語的障壁が存在した。それはサブグループ間の関係改善を困難にする、ひとつの要因でもあった。しかし 1927 年にホノルルにおいて、中国語と英語のバイリンガル新聞のパイオニアとして創刊された『檀華新報』（英語タイトル: *Hawaii Chinese News*) は、「共通言語」として英語を用い、地元の同胞コミュニティ・ニュースに重点を置いたことで、諸サブグループ間の情報共有に貢献したといわれている³。

・主流言語の「規範的」使用

在日新華僑向け新聞に話を戻そう。なかには同胞を対象とする情報にもかかわらず、記事の趣旨に応じて、送り手側が意図的に中国語を「排除」し、日本語のみを使用するケースもある。たとえば『留学生新聞』は、留学生の就職活動の時期になると、就職特集を組む。紙面では、就職活動の読者体験記、就職活動の心得、最新就職情報が紹介される。日本の各主要企業の採用情報は、とくに読者の学生から注目されている（企業の基本データ、採用条件、待遇などの情報）。同紙では、こうした日本企業の採用情報については、あえて翻訳が行なわれずに、日本語のまま掲載されることになっている。編集部によれば、中国人留学生が就職活動を行なう際に当然知っておくべき日本語は、中国語に訳さないのだという。「すべての情報を中国語に完全翻訳して提供することは、かえって中国人留学生のためにはならない」という「教育的配慮」がこの背景にあるようだ。

この例のほかにも、新華僑向け新聞の中国語記事では、日本社会あるいは日本文化を紹介するときに、あえて日本語がそのまま用いられることが少なくない（→参考資料：『台湾報』2010 年 1 月号 日本文化紹介コラム「日本風情」の例）。

これらの事例にみられるように、新華僑読者の日本社会への「適応」を前提とし、情報

³ Glick, Clarence (1980) *Sojourners and Settlers: Chinese Migrants in Hawaii*. The University Press of Hawaii.

の送り手側の意図のもとに、主流言語が積極的に活用されるケースが認められる。いわば「正しい日本語」へ読者をリードするために、エスニック・メディアが「規範的に」主流言語を使用する事例といえる。

・結論：「日本語の多言語化」とのかかわり

以上の例から、エスニック・メディアの主流言語使用を、いくつかのパターンに分類することができる。①主流社会への情報発信のための主流言語使用、②同胞向けの情報発信における、必要性に迫られての主流言語使用、③「共通言語」としての主流言語使用、④主流言語の「規範的」使用、である。このようにエスニック・メディアの主流言語使用は、ターゲットとする読者層、情報伝達の趣旨、コンテクストに応じて、多様な役割を果たし得ることが理解される。

新華僑向け新聞の今後について筆者が注目するのは、移民言語と主流言語の混交によるエスニック・メディア特有の表現法および言語使用の可能性である。現在、多くの新華僑向け新聞において、移民言語と主流言語との混用、共存、交流が観察される。この状況がすすめば、将来的に両言語の混成を通じた「エスニック・メディア語」ともいうべき独特の言語現象が発生する可能性も否定できない。それは必然的に、移民言語との関係において「日本語の多言語化」とかかわる現象として捉えられることになる。

・参考文献（注で示したもの以外）

王秀芳（2009）「在日中国人留学生の言語使用における言語意識・言語能力の影響について」『社会言語科学』社会言語学会、第11巻2号。

郭玉聡（2006）『日本華僑華人と中国新移民の研究』日本僑報社。

庄司博史編著（2004）『多みんぞくニホン：在日外国人の暮らし』千里文化財団。

——編著（2009）『移民とともに変わる地域と国家』国立民族学博物館。

白水繁彦編著（1996）『エスニック・メディア：多文化社会日本をめざして』明石書店。

——（2009）「在日エスニック・メディアが同胞社会と地域社会を結ぶ」『をちこち（遠近）』No.31、Oct/Nov.2009、発行：国際交流基金、発売：山川出版社。

段躍中（2003）『現代中国人の日本留学』明石書店。

陳於華（2005）「在日中国人の言語使用」真田信治・庄司博史編著『事典 日本の多言語社会』岩波書店。

中野克彦（2007）「エスニック・メディアとグローバル・コミュニケーション：中国語エスニック・メディアを中心に」小野善邦編著『グローバル・コミュニケーション論：メディア社会の共生・連帯をめざして』世界思想社。

——（2010）「エスニック・メディアを通して見た在日中国人の言語状況」『ことばと社会 移民と言語②』第12号、三元社。

日本語使用によるハワイのローカル・アイデンティティー構築

1. 0 はじめに

日本語の「多言語化」とでも呼ぶべき現象が生まれている現在、日本語の多様性について新たな研究の必要性が高まっている。本発表ではハワイの現代社会に着目し、ローカル・コメディアンにおける日本語使用について論じる。

2. 0 ハワイ社会、ローカル性、ステレオタイプをめぐる議論

ハワイは多言語・多民族社会であり、19世紀以降、中国、太平洋島嶼国、ポルトガル、ノルウェー、ドイツ、日本、フィリピン、プエルトリコ、朝鮮半島、ロシア、スペインなどから移民が流入した。また、2000年のアメリカ国勢調査によれば、2つ以上の人種を選択した回答者は約20%に達し、全米平均が2%に満たないのと対照的である。ハワイは1959年に準州から50州目の州となり、本土からの人口が流入することによってさらなるアメリカ化へ舵が切られた。しかし、本土における公民権運動とその影響を受けた先住ハワイアンの主権回復運動の高まりに伴い、1970年代には多民族社会ハワイにおけるローカル性を描く文学、音楽、コメディアン作品が広く生み出されるようになった。ローカル性はアメリカ本土と対象をなす概念であり、先住ハワイアン・アイデンティティーを包摂することもあれば、排他的な関係になることもある。

大衆文化としての文学、音楽、コメディアン作品の諸ジャンルでは、ハワイにおける民族集団のステレオタイプと政治的公正さをめぐる議論がある。特にフィリピン系移民に対するステレオタイプを批判する論者 (e.g., Fujikane, 2000) は日系作家 Lois-Ann Yamanaka の小説における登場人物描写を問題視した。一方、コメディアンではポルトガル系コメディアンとして知られる Frank DeLima によるフィリピン系にまつわるパフォーマンスが批判の対象となった (Labrador, 2004)。Fujikane (2000) と Labrador (2004) に共通するのは、フィリピン系にまつわる描写やジョークはフィリピン系住民を他者化する差別的な行為であるという議論である。

3. 0 本発表の位置づけ

上述のように、ローカル・コメディアンとステレオタイプ使用に関する先行研究には、ハワイの多文化主義は幻想であるとして批判する議論がある。しかし、これまでコメディアンへのハイブリッド性、相互行為としてのパフォーマンス中における多様な談話戦略、コメディアンや観客によるユーモアに関する語りや精査されてこなかった。

本発表では発表者 (TF) が行った混血のコメディアン Andy Bumatai (AB) へのインタビューをデータとし、インタビューを相互行為として分析することを通して、Bumatai による日本語語彙使用を中心とする言語実践の意味について考察する。なお、本発表はコメディアンへのライブパフォーマンス、コメディアンへのインタビュー、ハワイ生まれの人々をメンバーとするフォーカスグループにおける相互行為を分析した Furukawa (2011) の一部の内容に基づく。音声データは会話分析の手法に基づいて文字化し、ハワイ・クレオール (ピジン) については Odo 正書法を採用している。

4. 0 コメディアン Andy Bumatai

抜粋1 エスニックジョーク (Furukawa, 2011, pp. 250-251)

01 TF so: (.5) given that (.8) uh: in your opinion
02 how similar: or different
03 are: (.4) Local comedy in- in hawaii:
04 a:nd (.6) * mainland comedy.
05 AB well (.6) Local (.3) Local comedy he- here (1.0)
06 what I call Local comedy (.)
07 well a lot of people (.2) from the outside
08 (they) call ethnic humor. (.7)
09 uh: (.4) we do: Local comedy
10 and it's (.2) very different and very subtle. (.5)
11 in a sense that (.6) uhm (.6)
12 Local comedy here: (.3) has insight into the culture.
13 (.7) okay that's what- (.4) that's (.2)
14 the difference between (.2) an ethnic joke (.3)
15 a:nd (.4) a Local joke. (.7) (if) you will. (.4)
16 it's my definition by the way so. (.7)
17 take it with a grain of salt. (.4)
18 but take for instance you know (.2)
19 (you're) japanese right?
20 if someone said (.5)
21 you know here's an ethnic (.) joke. (.6)
22 "hey how come japanese make good secretar(ies). (.5)
23 cause they could check the mail good. (.2)
24 ((模倣)) a::::" (.) right? (.6)
25 okay. (1.2) it's uh it's basically uh white gu:ys
26 "they are not like u:s
27 let's point out the physical differen[ces".
28 TF [right.
29 (.3)
30 AB "that make them different (.) among us". (.5)
31 * that's an ethnic joke.
32 (.7)

要点 (抜粋1)

- TFはABに対し、日本からの留学生で言語学を学んでいると自己紹介し、インタビューを開始
- TFがローカル・コメディアンとアメリカ本土のコメディアンを別の概念として導入 (II. 1-4)
- ABがローカル・コメディアンとエスニック・ユーモアは異なるものとして説明 (II. 5-17)
- ABがTFのエスニシティを確認し (II. 18-19)、“japanese”に関するエスニック・ジョークを例示 (II. 20-27, 30-31)

抜粋2 ローカルジョーク (Furukawa, 2011, pp. 251-252)

33 AB ((咳)) here's a Local joke (.9) about japanese. (.6)
 34 ((咳)) "e bra (.5)
 35 ha kam (.9) sharks like to eat japanese *pipo*".
 36 TF ha (.3) **
 37 (.2)
 38 AB "cause in (the) middle there's a big ume:"
 39 TF ha
 40 (.6)
 41 AB right?
 42 TF (uh huh)
 43 (1.1)
 44 AB ↓see. (.8) if you don't (.) understand (.) you know
 45 have some (.2) understanding of the japanese culture
 46 (.2) that joke wouldn't be funny with you.
 47 TF yeah.
 48 the * mainland audience wouldn't understand the word
 49 ume. (.4)
 50 AB yeah.
 51 TF yeah.
 52 (.3)
 53 AB right.
 54 and or: that (.2) you know it's in the midd(h)le of
 55 you know what I mean, or: (.2)
 56 fyou know the musub(h)i: thing [andf
 57 TF [yeah.
 58 (.2)
 59 AB you know what I mean
 60 there's a whole (.3) *****. (.3)
 61 a Local guy thinks that's-
 62 cause he doesn't even know
 63 fwhy he thinks it's [funnyf.
 64 TF [uh huh
 65 uh huh

要点 (抜粋2)

- ABが"japanese"に関するローカル・ジョークを例示すると述べ (l. 33)、ハワイ・クレオール (ピジン) に切り替え、観客への問いかけで始まるローカル・ジョークを開始 (ll. 34-35)
- ABが「おち」 ("a big ume:") を発話 (l. 38)
- ABがジョークを理解するには"the japanese culture"について理解が必要と解説 (ll. 44-46)
- TFが同意し、借用語"ume"を必要な文化知識の中核として扱う (ll. 47-49)
- ABがTFの解釈に一旦同意 (ll. 50, 53) するが、修正し始め (ll. 54-55)、"the musubi thing"に言及 (l. 56) し、「おち」を理解するのに必要な共有知識として提示
- ABがローカルにとってローカル・ジョークは「自然」なものであると締めくくる (ll. 61-63)

5. 0 まとめ：日本語の「多言語化」としてのハワイ英語

Bumatai は日本語の語彙を含む表現 (“a big ume;,” “the musubi thing”) を用い、アメリカ本土のユーモアと異なるローカル・ユーモアを例示し、ローカル・ユーモアと緊密に結びつくローカル・アイデンティティーを構築した。このローカル・アイデンティティーは (Japanese-American とは異なる) Local Japanese と Local Japanese 以外の民族集団を包摂している。また、Bumatai の言説行為は Local Japanese が文化知識 (“the musubi thing”) を他のローカルとも共有していて、さらに発表者のような Japanese (“(you’re) japanese right?”) とも共有することが可能であるという解釈を示している。抜粋 1 および 2 は、日本語語彙使用が即、日系アイデンティティーの構築につながるわけではないことを示しており、ハワイ英語の一部として用いられる借用語としての日本語語彙、ローカル・アイデンティティー構築の過程は、日本語の「多言語化」現象について理解を深める上で有益な事例である。

特殊記号一覧

.	下降イントネーション	-	強調
,	継続イントネーション	:	長音
?	疑問イントネーション	CAPS	周辺よりも大きな発話
↑ ↓	顕著な上昇・下降 イントネーション	< >	周辺よりも遅い発話
(1.0)	1 秒のポーズ	> <	周辺よりも速い発話
(.2)	0.2 秒のポーズ	£ £	笑い声
(.)	マイクロポーズ	° °	囁き声
.h	呼吸 (吸引)	*	聞き取り不可
[発話の重なり	(())	備考
-	発話の急な中断		

参照文献

Fujikane, C. (2000). Sweeping racism under the rug of “censorship”: the controversy of Lois-Ann Yamanaka’s *Blu’s Hanging*. *Amerasia* 26(2), 158-194.

Furukawa, T. (2011). *Humor-ing the Local: Multivocal performance in stand-up comedy in Hawai’i*. (Doctoral dissertation, University of Hawai’i at Mānoa, USA, 2011).

Labrador, R. N. (2004). “We can laugh at ourselves”: Hawai’i ethnic humor, local identity and the myth of multiculturalism. *Pragmatics*, 14(2-3), 291-316.



Andy Bumatai

海外における日本語教育の様相に見る「現地語」の格差

—日本語教師に「外国語能力」はどこまで必要か—

滋賀大学国際センター

平畑奈美

1. 研究の背景

日本が国策として推進する、海外における日本語は、海外の人々の日本への理解を深め、日本のプレゼンスを示すこと等を目的として行われてきた。また近年は、日本に受け入れる留学生や労働者、移民の来日前教育としての性質も重視されるようになりつつある。しかし、国際関係強化を掲げる各省庁が「外国人に対する日本語教育を抜本的に強化する」¹といった提言を繰り返し、また、海外の日本語教育が母語話者に大きく依存し、母語話者日本語教師のうち海外で活動していると推測される者が3割²を超えるという状況があるにもかかわらず、国内の日本語教師養成は、基本的に国内での就職を前提として実施されており(平畑 2009)、海外で効果的に活動できる母語話者日本語教師を育てる取り組みは特に進められていない。特に問題であると考えられるのは、国内での日本語教師養成において日本語教師に外国語(赴任先の現地語)能力を問う姿勢が欠けている点である。本報告はこうした視点に立つて行うものである。

2. 海外における日本語教育の特徴

海外において日本語教育が実施されている国/地域は 133、教育機関数は 14,939 とされる³。その様相はそれぞれ大きく異なるであろうが、海外における日本語教育と国内における日本語教育を比較した場合、やはり両者には違いがあり、海外には海外の共通の事象があることを、高木(2008)、佐久間(2005)等が指摘している。具体的には、海外では母語話者(NS)日本語教師がマイノリティとして非母語話者(NNS)教師と仕事をすることが多い、といった教師側の要因と、学習者同士が母語と母文化を共有しており、必ずしも直接法を受け入れるわけではないといった学習者側の要因があげられている。対して、多国籍・多言語の学習者が同時に学ぶことが多い国内の学習環境では、直接法による日本語教育が行われ、日本語教師養成もそれに準じて実施されている。

3. 調査

3-1 目的と概要

こうした現状の中で、海外の日本語教育現場に立つ人々は、日本において養成され、現地に着任する NS 日本語教師をどのように見ているのか、どのような背景を基に何を期待しているのかを明らかにするため、世界 26 カ国/地域の主要な日本語教育機関⁴において、正規教員として勤務する NS/NNS 日本語教師 41 名(表 1)を対象とするイン

タビュー調査を実施した。今回はこの調査結果のうち、現地語能力に関する記述に特化した報告を行う。

インタビューは半構造化形式で実施した。つまり、NS日本語教師に求める能力として現地語/外国語能力が必要かどうかを、調査者から問うことをせず、調査対象者からの自発的な言及のみを集めるという手法である。得られた記述資料はすべて文字化、それらをまとまりのある内容ごとに分解(切片化)し、コーディングを行って分析した。

表1 調査対象者41名(母語話者:NS/非母語話者:NNS)の勤務国/地域別人数

		インフォーマント数(人)		
		NS	NNS	計
東アジア	韓国/台湾/中国	1	5	6
東南アジア	タイ/ラオス/インドネシア/カンボジア/フィリピン/ベトナム/マレーシア	3	9	12
北米・大洋州	カナダ/アメリカ/オーストラリア	6	2	8
西欧	イギリス/ベルギー/フランス/スペイン/ドイツ	5	0	5
東欧・中東	トルコ/ハンガリー/ウズベキスタン/キルギス/モンゴル/ルーマニア/ロシア	3	7	10

3-2 結果

41名中29名の調査対象者が、いずれかのレベルでの現地語能力を望むと述べた。表2に、調査対象者の勤務する5つの地域別に、どの程度の現地語能力が、どのような理由で求められたかをまとめた。なお、「求められるレベル」についての表内の記述は各調査者の発したままの語彙をある程度残してある。

表2 NS日本語教師に求められる現地語能力の地域別比較

	言及した人数/全調査対象者数	求められるレベル (カッコ内は、そのレベルを表す語を用いた調査対象者の数)	求められる理由・目的(複数回答)
東アジア	3/6人	言語の特徴を知っている(1)/多少の(2)/すごく上手(1)	日本語教育を効果的に行う
東南アジア	10/12人	言語の特徴を知っている(4)/最低限の(2)/少しでも(4)	日本語教育を効果的に行う/周囲との心理的距離低減/学内情報の把握/英語ができない場合はあったほうがいい
北米・大洋州	6/8人	高いレベル(4技能すべてにおいて)(5)/母語話者レベル(1)	採用の前提/日本語教育を行う/各種校務の遂行
西欧	4/5人	高いレベル(4)	日本語教育を行う/各種校務の遂行/差別を受けることなく生活するため
東欧・中東	5/10人	多少の(2)/現地語を学ぶ気持ちを示すための(3)	校内業務の円滑化/学習者との心理的距離低減/英語ができない場合は必要

一見して明らかなのは、「北米・大洋州」「西欧」の両地域と、それ以外の3地域にお

いてまったく違う傾向が見られることである。前者においては要求される現地語能力レベルが非常に高く、しかもそれは、現地で日本語教育を行う上で必須の条件とされている。後者においては現地語能力は必須ではなく、日本語教育を効果的に行うための「望ましい」条件である。前者における「現地語」は威信が高く、その使用者数も多いため、現地語能力の高い日本語教師を求めるのは難しくないであろうことは容易に想像できる。だが留意すべきなのは、後者においても現地語能力はやはり多くの調査対象者から期待されている点、そしてその理由として実際的な側面のみだけでなく、学習者との心理的距離の低減といった心理的側面も重視されている点である。

4. 考察と課題

「北米・大洋州」「西欧」と、それ以外の3地域に、このような差が見られた原因を、調査対象者の実際の記述から考えていきたい(発話者の特定を避けるために、以下の地域名には〇〇をあてる)。

前者においては、「会議に出たりとか研究費の申請をしたりとか、全部〇〇語で行わないといけない」(北米・大洋州)、「(学習者が)文法が分からない時には、徹底的に説明できるだけの〇〇語力が求められる。〇〇語ができるということが第一条件です」(西欧)等、業務上の必要性から現地語能力が語られることが多く、また心理的側面からの指摘は「〇〇語ができないから日本語でしか教えないって、甘く見られると思います。〇〇語ができない人間を見下して排除するって風土ですからね」(西欧)等のように、NS教師側の地位向上のためという意味合いで語られている。

対して後者、特に東南アジアと東欧・中東においては、「〇〇語の特徴をちょっと知っておいた方が、(略)授業で教える時も説明しやすいと思います」(東南アジア)のような実際的な側面もあるが、「全然〇〇語が分からない、使えないという先生だと、〇〇が嫌いなんじゃないかって学生が思ってしまうと思います」(東南アジア)、「(現地語は)興味がないとか、みんな日本語で話してくださいとかいう態度だったら、あまりいい気持ちはしません。現地語はそんなに勉強しなくてもいいですけど、勉強したいけど時間がない…そういう気持ちを示した方がいいと思います」(東欧・中東)といった、心情的な側面からの言及の方が多い。中には、「日本人の先生で気になるのは、その国の言語で一言も言えない人が多いことです。(略)私たち現地人はそういう意味で、すごく、いつも差別されている感じがする」(東欧・中東)という厳しい発言もある。

高等教育機関の日本語教師に、文法を効果的に説明することや校務を果たすことが要求されるのは、どの場所においても同様であろう。にもかかわらず、そのために必要であろう現地語能力が、東アジア、東南アジア、東欧・中東において必須とされないのは、それが不要であるからではなく、「現地語のできる先生となると少ないのはわかっていますから」(東南アジア)という認識によるものであろう。その根底にあるのは、

現地語の威信の格差を越えて、現地語能力のある NS 日本語教師獲得の難易度の差、そして「私たちは (NS 教師を) 選ぶチャンスがありません。給料が安いから」(東南アジア) という発言に見られるように、経済力の格差の存在と、その存在に対する現地側の認識である。だからこそ、日本との交流と経済発展が進む東アジアでは、現地語能力を必須とするまでに至らなくとも、「〇〇語がすごく上手な先生」を求める意見も見られるようになったのだろうと考えられる。そうであるならば、たとえ現在は、現地語は学ぶ姿勢を見せるだけで良いとする地域であっても、日本との関係が変化すれば高いレベルの現地語能力を NS 日本語教師に期待するようになるだろう。

日本語教育は、日本と海外の人々との友好的関係の構築に寄与すべきものであり、教える人、学ぶ人をはじめとして、関係者の誰にも被差別感を与えるものであってならない。今回の調査結果は、ある意味で予想可能な当然の結果とも言えようが、その当然の現象、すなわち、日本語教師には日本語以外の外国語能力も必要であるということが、これまで議論されてこなかったことこそが問題である。現実の日本語教師の養成には多くの制約と困難があるのは事実であるが、今後の日本語教師養成課程においては、英語のみならず、様々な外国語の学習必要性を喚起していく必要があるだろう。

<注>

- 1 内閣官房『『東アジア共同体』構想に関する今後の取組について』平成 22 年 6 月 1 日
- 2 国際交流基金『2009 年海外日本語教育機関調査』結果(速報値)、および文化庁平成 21 年度調査結果から算出。海外の全日本語教師 49,844 人の 28.2%にあたる 14,044 人が NS。日本国内の日本語教師 21,190 人が全て NS と想定した場合、NS 教師のうち海外で教えるものは 32.4%となる。
http://www.jpfi.go.jp/j/japanese/survey/result/dl/news_2009_01.pdf (2011. 3. 10)
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/jittai_chousa/h21/gaiyou.html (2011. 3. 10)
- 3 国際交流基金『2009 年海外日本語教育機関調査』結果(速報値)
- 4 各地の情報が集まる主要教育機関を選んだため、結果的に殆どが高等教育機関である。

主要参考文献

- 高木裕子(2008)「日本語教員の『実践能力』を基本に据えた新たな日本語教員養成のあり方への提言：平成 19 年度研究成果を踏まえて」『無差』15 号 京都外国語大学, 67-74
- 佐久間勝彦(2005)「海外の日本語教育」日本語教育学会編『新版日本語教育辞典』大修館書店, 33-64
- 平畑奈美(2009)『『多様化への対応』に向けた日本語教師養成の課題—日本の日本語教師養成課程の現状分析から—』『ジャーナル CAJLE』10 号, 107-125

地方都市活性化政策により出現した多言語社会の現状
観光と大学誘致による外国人受け入れ政策を選択した別府市の事例
大分大学経済学部 柿原武史 (kakahara@oita-u.ac.jp)

1. はじめに

本研究は、人口減少と高齢化に直面する地方都市が、外国人観光客と留学生を受け入れることで活性化を図ろうとする場合に見られる急激な言語環境の変化について考察しようとするものである。本発表では外国人受け入れを進める行政、大学およびその結果進んだ多言語化に対処しようとする行政、交通機関、学校の現場関係者への面接調査を行った結果明らかになった現状と課題を報告する。

2. 研究対象と問題の所在

本研究では大分県別府市を事例として取り上げる。

理由：少子高齢化に伴う人口減少に直面する地方都市

過疎解消のため留学生を積極的に受け入れる大学を誘致

外国人観光客の受け入れを積極的に推進

→急激な外国人流入と多言語化

2.1 大分県別府市の概要

大分県：九州東部の県。北部九州（南九州と分類されることも）。温泉湧出量日本一。

人口…1985年10月：1,250,214人→2011年1月：1,191,208人

別府市：大分市に次ぐ大分県内第二の都市。県東部地域。日本一の湧出量と源泉数。

人口…1981年8月：134,479人→2011年1月：120,469人

国際観光都市

2009年観光客数（別府市 2010）：

11,999,003人（日帰り：8,346,658人、宿泊：3,652,345人）

外国人観光客：

2009年：162,122人（1.4%）（韓国：104,012人、中国：9,726人、台湾：8,843人）

2007年：265,187人（2.3%）（韓国：213,884人、台湾：16,521人、中国：8,923人）

国際交流都市

2000年：立命館アジア太平洋大学開学…学生の半数を留学生。

留学生が半数を占める：国際学生…85ヶ国から2,837人（2010年11月）

国内学生…3,203人

定住者の増加…登録外国人数は約4,545人（2011年1月：人口比3.77%）に達している。

（留学生：2009年度、大分県の人口10万人当たりの留学生数が346人で日本一に）

2.2 先行研究

河原、野山（2007）…言語サービス＝「外国人が理解できる言語を用いて、必要とされる情報を伝達すること」（11）

藤井（2009）…大分県のほか宮崎県、鹿児島県の言語景観調査

松田（2009）…別府市の観光地における多言語化取り組みを紹介

野原（2009）…東京工業大学内の多言語対応の事例報告

→「都市」全体としての「言語サービス」を包括的に捉える視点の欠如と研究の難しさ。

3. 現地調査

大分県別府市…都市全体を捉えて研究するのに適度な規模。

観光都市と留学生受け入れ政策という特徴→多言語化の必要性和顕在化。

観光、留学、生活の視点で行政関係者、観光関係者、教育関係者に聞き取り調査。

- ・観光…大分県企画振興部総合交通対策課、観光・地域振興局、別府市 ONSEN ツーリズム部観光まちづくり課、別府市観光協会、大分交通
- ・留学…立命館アジア太平洋大学（APU）
- ・生活…別府市教育委員会、文化国際課、別府市立 I 小学校、別府市「楽々日本語」教室

3.1 外国人観光客関係

大分県企画振興部総合交通対策課、観光・地域振興局

①だれにとってもわかりにくかったバスを便利に改善

国土交通省九州運輸局（2010）→多言語化不十分。情報が古い。→改善、事後評価。

②言語の選択…日、英、韓、中の順に優先。観光客の多さから韓国語。

③事業者間の調整…「ウイン・ウインの関係」でバス停名変更が進んだ。

④その他：住民向け配慮せず。大学教員の意見で「ひらがな」も。表示の訳語の不統一。

別府市 ONSEN ツーリズム部観光まちづくり課、別府市観光協会

①市が多言語表示に本格的に取り組み始めたのは 2008 年から（以前は民間が対応）。

②FIT (Free (Foreign) Individual (Independent) Traveler) は欧米人中心。韓国人増加。

③外国人観光客向けに限らず案内表示整備。既存表示更新時に外国語追加で対応。

④新規表示は英語、中国語（簡体字）、韓国語で。（需要に合わせて：繁体字→簡体字）

⑤欧米人（FIT、英語のみで対応）多い観光地と韓国人多い観光地。表示言語異なる。

⑥非営利団体や観光施設、宿泊施設の取り組みが多い。

⑦APU 開学以降、観光客も増加。家族呼び寄せ、知名度向上など。留学生就職は困難。

大分交通

- ①乗務員に英語で説明するカードを持たせている。(簡単な会話と提示用：英語)
- ②韓国語、中国語などはバス会社が入力、チェックできないため導入しにくい。
- ③個人の友人(留学生)の協力で中国語版「バスの乗り方」作成→春に APU で配布予定。
- ④事業者側の事情で番号整理→結果としてバリアフリーに。
- ⑤最終行き先のみ英語表示。途中は日本語のみ。LED 表示、バスナビなど IT 技術で対応。

- ・日英韓中の 4 言語対応の活字情報と日・英語とを中心とした音声言語対応
- ・外国人観光客受け入れの経験(ボランティアによる外国人観光案内所)
- ・連携の難しさ(県と市、行政対応部署間、官と民、誘致と受け入れ、交通と観光と生活)
- ・外国人にわかりやすいものなら日本人にもわかりやすい。(ユニバーサルデザイン)

3.2 留学生関係

APU スチューデントオフィス

- ①国際学生と国内学生(留学生を特別扱いしないための呼称。)
- ②授業言語は英語と日本語。入学時に「基準言語」決まる。95%が英語基準。
- ③「日本語の壁」取り払うべく英語。「韓国人の英語能力の高さ」。
- ④50カ国からの受入れ目標→中国、韓国、台湾からの留学生を50%以下に。
→前学長の論文「多文化環境を創造するために」。(多様性こそが鍵だから)
- ⑤市民…「良い印象」と「どちらともいえない」←「あたりまえ」の存在⇒深く関わらず。
- ⑥学内文書、教授会資料、全て日英二言語。(英語のみ、日本語のみ、両言語の会議)
- ⑦課外活動で国内学生と国際学生が交流できる仕組みを作る。(部活動や〇〇ウィーク)
- ⑧留学生の子どもへの配慮はない。教員も配慮ないため躊躇する。市の対応は中途半端。

3.3 定住者関係

別府市教育委員会

- ①別府市外国人子女等教育相談員派遣事業…市立学校での日本語指導必要な児童生徒対応。
- ②外国人登録をしている児童、生徒数(小学校 32 人、中学 13 人：2009 年 9 月)
- ③APU の学生(教員)の子どもが多い。
- ④「大分県人権教育推進計画」で謳われている母文化、母語教育の取り組みはない。
- ⑤小中学校の連携は取れていない。留学生は小さな子ども(小学生)を連れて来る傾向。
- ⑥日本語の就学案内を日本人と同様に送付するなど特別扱いしない。

別府市文化国際課

- ①外国人登録窓口などでの配布書類、「生活情報ガイドブック」などは文化国際課で作成。
- ②ホームページ更新など囑託スタッフ中心に(日、英、中、韓)。窓口対応など 4 言語で。

- ③ 嘱託スタッフ：以前は APU 留学生いたが今は別府大学中心（日本語能力高い）。
- ④ 案内看板、パンフレット、申請書、医療案内、ゴミ出しルールなどを翻訳。
- ⑤ 「生活情報ガイドブック」は毎年情報更新し作成できるよう簡易な印刷物にした。
- ⑥ APU との連携：「国際理解教室」…主に 100 人の学生を小中支援学校に派遣。
- ⑦ 日本語「楽々教室」（留学生の配偶者、子どもたち…社会とのつながり、情報交換の場に）

別府市立 I 小学校

- ① 外国人児童が 22 年度に急増。23 年 1 月時点で 14 人。来年度は 3 名入学。市内最多。
- ② 地区によって特定の国籍出身者が集住する傾向。（同校区：インドネシア、マレーシア人）
- ③ APU で学ぶ政府高官の家族。通常 2 年で帰国するため中学校へは行かない。
- ④ 市が行う外国人子女等教育相談員派遣事業、予算に限りあり児童増加で途中打ち切りに。
- ⑤ 一人で 13 人の児童生徒に対応している現状。 帰国してしまうと後任探すのが大変。
- ⑥ 学校独自に毎日 1 時間の日本語教室実施。（海外経験豊富な元校長、元相談員、若手教員。）
元校長：母語、母文化に誇りを持たせることを重視。 児童のストレス解消の場に。
- ⑦ APU の学生が外国語活動の一環で国際交流を実施。（週 1 回 15 人～20 人が来校）

4. まとめ：現状と課題

- ・ 市役所と学校現場、大学と地域の学校、観光行政と住民行政の問題認識の食い違い。
- ・ 硬直した予算、必要性を軽視した対応。（民間企業とボランティア頼みの現状）
- ・ 管理された移民（受入側に都合の良い移民：留学生と観光客）と言語問題（定住化）

参考文献

河原俊昭、野山広編著（2007）『外国人住民への言語サービス』明石書店

国土交通省（2005）『観光活性化標識ガイドライン』

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/01/010630_2/01.pdf

国土交通省九州運輸局（2010）『外国人観光客受入れのための案内表示等の多言語化調査（別府市、湯節、大分市）報告書』

野原佳代子（2009）「キャンパスの多言語化と日本語の多様化」宮地裕、甲斐睦朗他編『日本語学』2009 年 5 月臨時増刊号、明治書院

別府市（2010）「平成 21 年観光動態要覧」別府市 ONSEN ツーリズム部観光まちづくり課
<http://www.city.beppu.oita.jp/02kankou/toukei/h21toukei.pdf>

藤井久美子（2009）「九州南部での多言語表示」宮地裕、甲斐睦朗他編『日本語学』2009 年 5 月臨時増刊号、明治書院

松田美香（2009）「ONSEN まちの言語事情【大分県別府市の場合】」宮地裕、甲斐睦朗他編『日本語学』2009 年 5 月臨時増刊号、明治書院

ベルギーのフランス語共同体の政策を例に言語の「多言語化」を考える：
「母語話者のもの」から「みんなのもの」へ

石部尚登†

1. はじめに

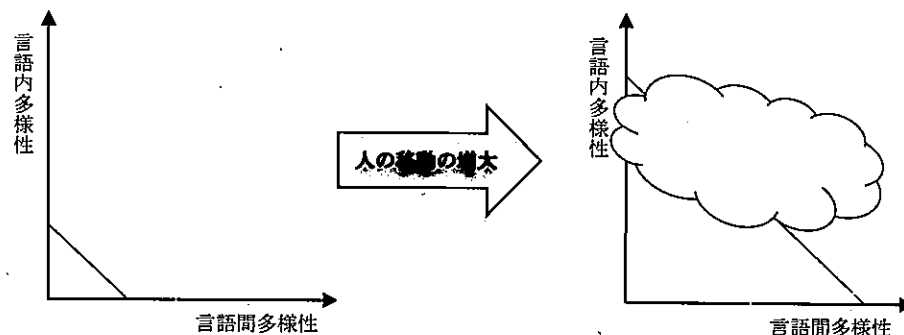
本発表の目的：

- ① 言語多様性から「社会の多言語化」と「言語の多言語化」の関係を確認する。
- ② ベルギーのフランス語共同体の言語政策を例として、「言語の多言語化」をいかに政策に反映させることが可能なのかについて考察する。

2. 言語多様性と「多言語化」

言語多様性 (1) 当該社会（国、地域）における言語の多様性 = 言語間多様性
(2) そこでもちいられている言語自体の多様性 = 言語内多様性

言語間多様性の上昇（＝社会の多言語化）は → 河原・山本（2004）
必然的に、言語内多様性の上昇（＝言語の多言語化）をともなう。
→ ???



⇒ 多言語社会の構築のためには、「社会」の多言語化のみならず、同時に「言語」の多言語化をも肯定的に評価する姿勢が求められる。

3. ベルギーのフランス語共同体

ベルギー：複数の公用語をもつ国家

- ・ 古くからの言語政策の経験（石部 2011）
- ・ 移民受け入れの長い歴史（Schreiber & Morelli 2007）

† いしべなおと、東京外国語大学グローバル COE 研究員、芝浦工業大学・埼玉学園大学非常勤講師



フランス語共同体：単一言語主義、規範への圧力が高いフランス語を公用語

・規範主義的伝統、文法家の土壌 (Francard 1993: 62)

→ 「正しい」フランス語の伝道：

「標準」フランス語の確立に多大な貢献 (Holtus 1992) ¹

→ 「正しくない」フランス語の排斥

「ベルジシズム狩り」² (石部 2005; 2010)

フランス語共同体の言語政策

言語間多様性

1990年代～：それまで「方言」とよばれてきた地域語の承認や、移民の「出身国の言語文化」学習の学校教育への導入など、域内の言語間多様性の擁護にかかる政策が行われてきた (石部 2011: 240-45)

言語内多様性

フランス語については公的言語機関であるフランス語局が設立されたものの、その内的な多様性には関心が向けられてこなかった (石部 2007)

⇒ 言語間多様性に対して言語内多様性には関心がむかわない傾向

3. フランス語政策への「勧告」

2001年12月4-5日にヌーシャテルで開催されたセミナー (Conti et de Pietro 2005)

—ベルギー、フランス、ケベック、スイスのフランス語機関が主催

—移民の「統合」のためのフランス語政策に対する6つの「勧告」を採択

1. フランス語の地位

フランス語は唯一のまたはその他の言語と共に共通語である。各個人にとってその地位がいかなるものであっても (母語、第2言語、外国語)、フランス語はすべての者の問題であり、市民生活の手段となる。

3. 公共サービスへのアクセスの確保

(…) 日常生活に関連するフランス語の行政文章をアクセスしやすいもの

¹ 今なお最良のフランス語文法書のひとつとして評価を得ている Maurice Grevisse の『ボ・ニューザージュ (Bon usage)』(1936年)や、Joseph Hanse の『新フランス語難解辞典 (Nouveau dictionnaire des difficultés du français moderne)』(1983年)など。

² 『ベルジシズム狩り (Chasse aux belgicisms)』(1971年)、『新ベルジシズム狩り (Nouvelle Chasse aux belgicisms)』(1974年)など。

とする (…)

4. 共通語としてのフランス語の確立

5. 生徒の言語知識の活用

生徒のもつ出身言語の知識を無視または否定するならば、フランス語の学習は十分な効果をえることができない。

◇ 「母語話者のもの」から「みんなのもの」と捉える新しいフランス語観

4. 「勧告」をうけての変化

4.1 「言語への気づき」教育

2003年～: 「言語への気づき (éveil aux langues)」の試験的導入 (Blondin & Mattar 2004)

4.2 フランス語・言語政策評議会

2007年: 「フランス語・言語政策評議会 (Conseil de la langue française et de la politique linguistique)」の設立

→ 1985年設立のフランス語 (高等) 評議会を置き換える

→ 任務に移民の言語問題への政策提言、移民問題の専門家を委員

4.3 フランス語局による移民研究

公的機関のフランス語局が積極的に「移民 (問題) 研究」を主導

→ 政策対象のシフト: 「フランス語の促進」から「共同体内の言語問題」全般へ

→ Perrin (2005) 『移民言語に対するフランス語』

→ Lucchini *et al.* (2008) 雑誌『フランス語と社会』の移民特集

5. おわりに、しないために

まだ実質的な効果が出ているとはいえない状況…、理念と若干の制度設計

・母語話者の専有物であったフランス語を、移民を含めたあらゆる住民が関与するものへと「開放」

・公用語 (国語) の問題を扱う公的言語機関が、同時に移民の言語問題に積極的に携わる

遠くない将来、グローバル化した言語市場におけるフランス語の地位の決定に、「本来の」フランス語話者でない人々がおおきな役割を担っていくことは疑いない。(Lucchini *et al.* 2008: 6)

主要参考文献

- 石部尚登 (2005) 「ベルジスムに対する規範主義的眼差しの今：言語的不安の発露としての規範主義」『言語文化学』14、大阪大学言語文化研究科、5-18 頁
- (2007) 「ベルギーのフランス語共同体における言語多様性について：多様性保護政策の下での内発的地域語とベルジスム」『多言語社会研究会年報』3、多言語社会研究会、50-70 頁
- (2010) 「近年のベルジスム擁護論とベルギーの規範主義的伝統」『埼玉学園大学紀要』10、245-57 頁
- (2011) 『ベルギーの言語政策：方言と公用語』大阪大学出版会
- 河原俊昭・山本忠行編 (2004) 『多言語社会がやってきた：世界の言語政策 Q&A』くろしお出版
- Blondin, Christiane et Cathérine Mattar (2004) *Cinq équipes éducatives s'engagent dans l'éveil aux langues : Un projet pilote dans l'enseignement fondamental en Communauté française : Rapport final.*
- Conti, Virginie et Jean-François de Pietro (2005) *L'intégration des migrants en terre francophone - Aspects linguistiques et sociaux*, Éditions LEP.
- Francard, Michel (1993) « Trop proches pour ne pas être différents: profils de l'insécurité linguistique dans la Communauté française de Belgique », In Michel Francard (éd.) *L'insécurité linguistique dans les communautés francophones périphériques: actes du colloque de Louvain-La-Neuve 10-12 Novembre 1993*, CILL 19(3-4), Peeters, pp. 61-70.
- Holtus, Günter (1992) "Der Beitrag der belgischen Sprachwissenschaft zur Normierung des Französischen", In Wolfgang Dahmen *et al.* (Hrsg.) *Germanisch und Romanisch in Belgien und Luxemburg: Romanistisches Kolloquium VI*, G. Narr, pp. 46-63.
- Lucchini, Silvia, Philippe Hambye, Gilles Forlot et Isabelle Delcourt (2008) *Francophones et plurilingues : le rapport au français et au plurilinguisme des Belges issus de l'immigration*, « Français & Société » 19, Service de la Langue française, Ministère de la Communauté française.
- Perrin, Nathalie (2005) *La langue française face aux langues de l'immigration : État des lieux en Communauté française*, Communauté française de Belgique.
- Schreiber, Jean-Philippe et Anne Morelli (2007) « Histoire des migrations », In Martiniello, Marco, Andrea Rea et Felice Dassetto, *Immigration et intégration en Belgique francophone*, Bruylant-Academia, pp. 21-41.

第2部 【シンポジウム・全体討論】

- 司会 庄司博史
- 「「台湾方言」の誕生—言語接触の場としての植民地—」 安田敏朗
- 「日本語教育は多言語化した日本語を教えられるのか」 牲川波都季
- 「在日ブラジル人が話す日本語の変容」 重松由美
- 「第一・第二言語、生活言語、共通語…「多言語化」する日本語」
オストハイダ, テーヤ
- 「日本語の多言語化? ドイツ語の視点からの考察」 山下 仁

1 はじめに——観察される「誤謬」

日本社会の多言語化は、外から突然やってきた事態でも、つい最近はじまったことでもない、というのは従来の私の主張であるが、その意味でいえば日本語の多言語化も、すでに生じていた現象である。日本語話者の多様化（多言語話者化）による日本語の変化は、言語接触のあらわれである。しかしそれは標準からの逸脱であり、矯正の対象となる「誤謬」と認識されるのが常である。日本の植民地となった台湾においても、「国語」としての日本語のある程度の普及がなされた1940年代になると、台湾人児童の話す「国語」の発音・アクセントや語法の特徴を現場の教員が記録・分析し具体的な指導案を論じる文章や書物が登場しだす。そこでは「変態的な国語」とするものもある¹が、「台湾語的国語」としてしか分類できない事例、たとえば「アノー軒ノ家、アノー本ノ木」「筆ヲモツテ字ヲカキマス」が記録されている²。また公学校（台湾人初等教育機関）教員齋藤義七郎（1908-1991）は「訛音」の傾向を、① r ↔ d ② d ↔ n ③ n ↔ r ④ s ↔ f ⑤ b ↔ m ⑥ j ↔ z ⑦ 促音化 ⑧ 直音化 ⑨ 長母音の短母音化 ⑩ 濁音の清音化 ⑪ h 音の脱落（語頭 h 音の微弱化）⑫ シュー → スィウ ⑬ わたり音、とまとめる³。台北帝国大学大学院卒の寺川喜四男（1910-1987）は「台湾本島人の国語」のアクセントを「台湾アクセント」とし「原則として、単語の終から数へて二番目の音節を一個だけ卓立させる」ものとしている⁴。

2 示せない「標準」

ただ、こうした教員たちにも「正しい日本語」の話者ではないという「弱み」があった。たとえば、齋藤義七郎は山形県出身で、1937年の「渡台当時「金色」を「チンイロ」と読んだと児童に指摘されて、正しいと自認してゐた自己の発音に信を置けなくなつた」と回想している⁵。あるいは静岡県出身の公学校教員川見駒太郎（1895-1982）は「従来は内地人なるが故に自分の国語は正しいと自惚れてゐた。〔……〕しかしその語法、発音（音質・音量）アクセントに於て、自分の言葉こそほんとに正しい日本語なりと断言し得る者が幾人あるであらうか。私は本島人に対して「内地人なるが故にその言葉には警戒を要する」といふ警告を与ふべき時期に到達してゐる」とも述べている⁶。

¹山崎陸雄『二島併用地に於ける国語問題の解決』台湾新高堂書店、1939年、326頁。

²平松誉資事『大衆語としての日本語教授の建設』台湾日日新報社、1942年、73頁。

³齋藤義七郎「本島人の国語訛音について」『台湾民俗』3巻2号、1943年2月。これは、齋藤の観察のほか、雑誌『台湾教育』に掲載された日本人教員による観察報告に基づく。

⁴寺川喜四男『台湾に於ける国語音韻論』台湾学芸社、1942年、401頁。

⁵齋藤義七郎「台北市児童の方言」『国語研究』7巻1号、1939年1月、30頁。

⁶川見駒太郎「台湾の国語はこれでよいか」『台湾地方行政』1941年10月、29-30頁。

3 さまざまな日本語の発生——「学童の国語」「破格の国語」

こうしたなか、さまざまな日本語が発生することとなる。台北帝国大学の国語学者福田良輔(1904-1973)は1941年の論文で、仏印の高等小学校の教授言語はフランス語なのに「フランス語の粗雑な用法の結果それが崩れてフランス語でもなければ安南語やカンボジア語でもない一種の野蛮な学校用語とも称すべき新しい言葉が出来かゝつてゐることを発見」したというフランス人 Vial の記述を引用する⁷。ひるがえって「わたくしは、台湾の国語教育に於いて、耳に聞いて本島語や蕃語と区別がつかないやうな日本語が教授用語として行はれてゐるとは夢にも思はない。〔……〕教室以外に於ける一種独特の学童用語としての日本語が、現在の台湾に於いても行はれてゐることを認めるのである」と述べる。この「学童用語の国語」は、先にみた観察と一致するが、「正しい国語に比べて頗る簡単であつて、彼等に便利な国語である。〔……〕児童の共通語となつてゐる国語は、教室で習得した国語と彼等が教室以外の家庭の人々や隣人の用ゐる国語との交錯の上に成立し、絶えず両者に影響されてゐる」ととらえる⁸。また別の論文では、「綺麗といふ漢語が国語の形容詞的な内容を有つてゐるので、「きれいく」「きれいくない」といふやうに形容詞として活用させ、それが台湾の内地人の児童にまでも誤用され、ひいては方言的な地位までも占めさうな形勢である」⁹と、「学童用語の国語」の及ぼす影響を指摘している。一方で、「教室以外の家庭の人々や隣人の用ゐる国語」とは、「学童用語の国語」とアクセントや発音面で差はないが「語彙は頗る貧弱で、語法は極めて単純」、「生計のために内地人と接触する、学校教育を受けたことのない本島人の下層階級を中心にして発生した国語」、「実用に必要な名詞の単語と実用に必要な動詞の一つの語形である終止形と疑問を現はす助詞で、大抵の場合実用に間に合はせる。したがつて、正しい国語の崩壊といふよりも、破格であり、変形であり、簡易化である」とされる変種であつた。これは「東亜共栄圏に於いても、これに類する国語の通行は必然的であらう。ある程度の破格の国語を認めることが、却つて東亜共栄圏に於ける日本語の普及進出に役立つであらう」と、「破格の国語」の機能についても好意的である。こうした「破格の国語」が形成されたのは、「内地人」が便利だから使つていたこと、さらに「内地の各地の方言交りの蕪雑にして粗悪な、およそ敬讓語などは超越したやうな国語で本島人に接した」からだとし、さらに、「間に合せの破格の国語と先に述べた学童用語とが交錯して、本島人の用ゐる国語は形成されつゝあるやうに思はれる」と、重層的な発生と台湾人側が積極的に作り上げた側面を強調する¹⁰。こうした「破格の国語」の例として、川見駒太郎が挙げる「内地人中流家庭の夫人と、本島人野菜行商人との会話」がある。(夫人)「リーヤ(汝)、チレ(此)幾ラアルカ」／(行商人)「チレ。一斤十五銭アル」／(夫人)「タカイタカアルネ、マケルアルヨロシイネ」／(行商人)「タカイナイヨ、オッサン(奥さん)ロコモ(何処も)十五銭アルヨ、

⁷福田良輔「台湾に於ける国語の二つの姿(上)」『国語の台湾』1号、1941年11月、15頁。

引用元は文部省教育調査部『教育制度の調査』第12輯、1941年、112頁。

⁸福田前掲論文「台湾に於ける国語の二つの姿(上)」15,16頁。

⁹福田良輔「台湾国語問題覚え書」『台大文学』6巻3号、1941年7月、15頁。

¹⁰福田前掲論文「台湾に於ける国語の二つの姿(上)」16-17頁。

アナタ、ワタシ、ホーユウ（朋友）アル、ヤスイアルヨ」／（夫人）「ウソ言ヒナサイ。ドコノ野菜屋モ十二銭アルヨ、リーノモウ買ハンヨ。外ノ買フカライランヨ」／（行商人）「ホー、ホー、ヨロシ、ヨロシ、オッサン、マケルアルヨ。イクラ買フアルカ」¹¹。

4 ピジン発生の可能性と「誤謬」という圧力

福田は、「本島人の用ゐる国語」と「標準語的な国語」・「内地の方言」・「台湾に於ける内地人の言葉」との「相異が助長されれば、支那人と英国人との間に発生した支那英語（Pidgin-English）のやうに、それ自身一つのまとまった言語体系を有する国語の変種を形成するであらう」と推測する。多様な話者による変化を経た新しい言語の誕生、これを「日本語の多言語化」ととらえてもよいだろう。しかし、「国語イデオロギー」からすれば、こうした日本語は「誤謬」として切り捨てられ、ただひとつの「国語」へと収斂するのが理想とされる。実際に福田も、これでは国語の分裂であるから、「支那事変以来国語の普及・改善が著しく、教養ある本島人の青年子女の増加に伴ひ、正しい国語の勢力が、学童語と間に合せの国語との上に形成されつゝあつた従来の本島人間の国語の勢力を漸次蚕食しつゝあるやうに思はれる」と締めくくる¹²。

5 共通方言としての「台湾方言」

また、福田は、内地人のあいだで発生しつつある共通方言について記している。そこでは出身地の方言ではなく、その上位方言（つまり、たとえば肥筑方言、薩隅方言などの上位にある九州方言）の要素に統合されつつあること、また、「台湾在住の内地人ことにその子弟は、敬語を知らないといつて難ずる人がある」が、それは「本島人の母語たる支那語系の本島語」からの影響ではなく、共通方言化過程で排除されたと推定する。さらに、国語教科書で学習する標準語型の「降らなかつた」と、関西方言型の「降らなんだ」が融合した「降らんかつた」という「新語法」が登場していることも指摘する¹³。また、川見駒太郎は「内地人」「本島人」を問わず「国語（日本語）中に混用せられて国語の一部を形成し、而もその語は、台湾以外には通用しないか、若しくは甚だ意味の異つた語として聞かれる言葉」を「台湾の方言」としたが¹⁴、その論文の内容を発展させた1942年の論文では、台湾には日本各地の方言話者がいるので、夫婦間や親子間でも「言語様相を異にし、「台湾としての共通方言が国語の中から醸成されつゝあり、中心となるのは「比較的多数を占める九州・中国あたりの人々の方言」で、「特に台湾に幼時から生活した者は、殆んど郷里の方言から解放されてゐる」とする。そしてまた、九州方言ともちがった「台湾

¹¹川見駒太郎「台湾に於て使用される国語の複雑性——附、方言の発生」『日本語』2巻3号、1942年3月、34頁。

¹²福田前掲論文「台湾に於ける国語の二つの姿(上)」17頁。

¹³福田良輔「台湾に於ける国語の二つの姿(下)」『国語の台湾』2号、1941年12月、3-4,6頁。

¹⁴川見駒太郎「台湾の方言」『台湾教育』393号、1935年4月、103頁。

方言」がある、という（命令形の「受けれ」「起きれ」など）¹⁵。

6 包摂される「誤謬」

台湾人の話す日本語のアクセント形式の特徴をとりだした寺川喜四男は、そのアクセント形式が日本語の方言にあることを以て、「国語の台湾方言」と位置づけ、「国語」に包摂していった。「日本人教師には、地方出身者が多く、夫々お国訛りを深く矯正することもなく、教授に当たる場合が普通であつて、抛るべき『正しい発音』も明確には示されなかつた」ので「台湾方言・朝鮮方言などが出来上り」、それが「慣用的に固定してしまつて、日本語方言としての一つの伝統を形成してゐるのである」¹⁶ととらえる。また、台中師範学校の吉原保は、台湾人の日本語の「訛音の数々は実に排すべきものではあるが、その中の若干は現に内地人の或る地方に於て意識的、無意識的に発音してゐるものであり、現在の発音にないとしても、遠く過去に遡れば正しい発音として何人も疑はなかつた時代も想像されるのである」として、台中師範学校普通科に入学した「本島人」の発音のなかから「訛音」をとりだし、「貯金を」が「チョキンノ」と発音される「訛音」は、渡り音・連声の現象であり、「九州地方では、助詞「を」「は」に続く場合にも、「郵便な来た」「本の読む」とのやうに発音され」と指摘する。さらに、室町期の謡曲や『日葡辞書』などをあげ「畢竟、わが室町期庶民の口頭に翻転した標準的連声音が四百年の後、南島台湾の地に、地所を異にして現れたものとみてよらしいわけである」と、ロマンティックに書く。また、「先生」を「シェンシェイ」と「訛音」で発音する事例も、室町時代には「せ」は「シェ」が一般的発音で、いまの九州方言もそうであり、「所謂本島訛音も之を過去の国語音韻の歴史に按ずれば、全く他人事ではなかつた」とする¹⁷。かれらの「訛音」は日本語の歴史ではかつてあつたものだとして、「国語の歴史」へと包摂していく。

7 まとめにかえて——重層性の解釈

すべては逸脱であつた。教師からして「正しい国語」から逸脱していた。「内地諸方言」から発生した「台湾方言」の影響下に「学童用語の国語」が生じ、さらに両者からの影響で生じた「破格の国語」があつた。この三者は相互に影響をあたえつつ、「誤謬」の圧力のもとで全体として「台湾方言」が存在していた、という認識図がえがける。これを、通時的・共時的に「日本の方言」として包摂する言説もあつたが、簡単にまとめられない重層性があつた。ここに権力関係をみるのは自然だが、その重層性は福田のいうピジンの発生可能性も秘めていたように、また別の視点を持ち込むことも可能だろう。ひるがえって、相互に影響関係にある重層性は、日本語の担い手がより多様化した現在、より複雑になっている。ことばを変化させていく主体としてすべての話者をとらえた「誤謬」圧力のなかでのかつての観察の言辭に、こうした重層性といかに向きあうかのヒントがある。

¹⁵川見前掲論文「台湾に於て使用される国語の複雑性——附、方言の発生」34,35,38頁。

¹⁶寺川喜四男『大東亜諸言語と日本語』大雅堂、1945年、5-6頁。

¹⁷吉原保「本島訛音の国語音韻史的考察」『台湾教育』456号、1940年7月、40,45,47頁。

日本語教育は多言語化した日本語を教えられるのか

秋田大学国際交流センター

牲川 波都季

1 日本語テキストに見られる規範的・標準的日本語のゆれ

日本語教育は何かを教える分野であり、教育の対象となる内容や目標を決定しなければ成立しない。もっとも典型的な日本語教育の姿は、規範的日本語を教育内容とし、そうした日本語のより完璧な育成をめざすというものである。またその際には、規範的日本語を記したテキストが使われるのが一般的である。だが規範を体現しているはずのテキストの日本語も実際には多様性をもっている。

まず、同じ編著者のテキストでも時代により正用が変わるという場合がある。1931年刊行の長沼直兄による『標準日本語読本』は、戦後改訂され、1950年に『改訂標準日本語読本』として刊行された。書き換えがなされているものの、両者の会話や読み物の内容には重なりも多い(丸山 1997: 49-57)。また、文型の出現の仕方についても、基本的に同じ構造をもつとされる(丸山 1997: 60)。だが両者のテキストには、明らかな表現の変化も見られる。文末の「い形容詞」は、1931年版ではすべて「い形容詞+んです」とされていたが、改訂版では「い形容詞+です」で統一されている。この文末の「い形容詞」について、長沼は、1945年の日本語教科書 *First Lessons in Nippongo* の中で、「普通, True Adjective (現在の「い形容詞」にあたる: 牲川注) + (の) または (ん) です」の形を取るが、最近は (の) (ん) が落ちる傾向にある」と説明している(関 1997: 30)。31年版から50年版にいたる過程で、長沼は、文末の「い形容詞」の実際の言語使用に変化を見出していたということであり、その変化を50年版に反映させたといえよう。このことは、長沼が実際に近い日本語を教えるべきという編集方針をもって、テキストを作成したことを示唆する。

また、同時期刊行のテキストでも、編著者が異なればゆれが見られるという例もある。可能形の「ら抜き」を取り上げれば、英語圏出身者を主な対象とした『初級日本語げんき 2』(1999)では、「ら抜きは一般性を獲得しつつあるが、やや非標準的とみなされている」(坂野ら 1999: p.10, 原文英語)という注釈付ではあるが、「ら抜き」の使用が一般的になりつつあることを明言し表にも掲載している。一方、国内外で広く使われている『みんなの日本語初級』(1998)は、第一巻で可能の意味を表す文法項目として「—ことができる」を取り上げたのち、第二巻で可能形を扱う。ただしその際、「ら抜き」にはまったく触れていない。同じ初級後半の学習者であっても、一方は「ら抜き」を含む可能形を学び、他方は「ことができる」と、「ら抜き」を含まない可能形とを学ぶことになる。

『げんき』は「正確さ」「流暢さ」「複雑さ」がバランスよく高められるように配慮するという方針で作成された(坂野ら 1999: 8)。また『みんなの日本語』は、「学習効率が抜群によい」ため広く使用されている『新日本語の基礎』の、さらに汎用性を高めたものとして刊行された(スリーエーネットワーク 1998: まえがき)。規範を体現すると思われるテキストの日本語も決して統一されてはいない。編著者の教育目標が異なれば、それに基づいて提示される規範的日本語の姿も異なるものとなる。

2 「やさしい日本語」という規範——東北地方太平洋沖地震から

3月11日の東北地方太平洋沖地震後、多言語による地震情報関連サイトがいくつも立ち上げられた。中でも、東京外国語大学の学生の呼び掛けから始まったと言われる Japan earthquake how to protect yourself (<http://nip0.wordpress.com/>) は、地震発生直後に作られた多言語サイトであり、在日外国人に有用であるとして各所で取り上げられている。3月20日現在、35言語で「地震発生時緊急マニュアル」が掲載されているがここで着目したいのは、日本語については「Japanese(easy ver.)」が用意されていることである。

さまざまな言語能力をもつ者が集まれば、このサイトのように多数の言語による情報公開が可能だ。しかし、緊急時にそうした能力をもつ者が居合わせるとは限らない。日本語を第一言語としない者と情報を共有しようとするなら、多言語使用をめざすより簡潔な日本語で掲示を作るなどしたほうが効率的だろう。こうした日本語は、日本語を第一言語としない人々にとり、生命をも左右するような重要な情報を得るための、唯一の言語媒体となりうる。このような日本語は、通常の役所の掲示などで使われる日本語とは、当然異なっているが、その存在意義を考えるなら亜流の日本語と貶めることはできない。

災害時の「やさしい日本語」については、主に弘前大学人文学部社会言語学研究室が中心となり普及に努めている。注目したいのは、この「やさしい日本語」が、現代の初級日本語テキストの様々なゆれを統合して作られたと考えられる点である。前述の可能形でいえば、「可能表現は「れる」「られる」でなく「することができる」としてください。これは日本語初級の学習者が一番はじめに「～ができる」という表現を習得するためです」（弘前大学人文学部社会言語学研究室 2010: 7）と「ことができる」のみの使用が勧められている。初級日本語テキストは可能形を教えるのが一般的であり、テキストで学んだ初級の日本語学習者なら、たとえ「ことができる」を知らなくとも、「する」の可能形が「できる」という認識はもっている。「できる」という表現を見ただけで、その文が可能を表すことはわかるだろう。初級テキストを横断的に分析し共通項をすくい上げる形で、初級日本語学習者に理解できる「やさしい日本語」という、新たな規範が生み出されたのだといえる。

3 規範的日本語はなぜ揺れるのか

種々のテキストの共通項からなるのがこの「やさしい日本語」だとすれば、それ自体を初級の唯一の規範的日本語とし教えたらどうだろうか。しかしテキストの編著者たちからはすぐに反論が返ってくるだろう。それぞれの編著者の考える、あるべき日本語の姿は異なっているからだ。どのような教育目標を設定するかにより、規範的日本語も複数でしか存在しえない。

日本語学習者にとってのもっとも簡潔な日本語をめざしたと思われる「やさしい日本語」においてさえ、災害時を想定したもの以外に、地域の日本語教室などへの貢献をめざした別の形の提案もある。両者とも従来の初級日本語教科書で扱われてきた文型よりごく限られた文型しか扱わないという点では共通するが、前者の災害時の「やさしい日本語」はその場での限定された使用を前提とし、かつ主に日本語を第一言語とする者が学ぶものとして想定されている。それに対し後者の「やさしい日本語」は、主に日本語を第一言語としない者が学ぶものであり、この「やさしい日本語」の学習を終えても継続的な学習ができるように設計されている（庵 2009: 131-132）。

最も正しい規範的日本語を示そうとしても、目的により規範的な日本語の姿は複数存在しうる。日本語テキストや「やさしい日本語」の例は、規範を提示しようとする過程には常に、決定する側の教育観や言語観が否応なく入り込んでくることを示している。

4 「多言語化した日本語」は教育内容になりうるのか

現場の日本語教育の実践者は、日本語テキストの規範の多様性から、唯一絶対の教えるべき日本語などありえないということに気づいているかもしれない。その気づきの上で、「多言語化した日本語」の姿が明確に示されたなら、日本語教育者はどのように反応するだろうか。現状の日本語教育の目標からすれば、実践者は自分にとって最も規範的と思われる日本語を今後も教え続けるのではないかと、発表者は予想する。

母語話者やテキストの日本語を唯一の規範として前提する日本語教育者であれば、その規範と異なる日本語は誤りだとみなし続けるだろう。テキストが示す日本語の規範を無意識に内面化し、それ以外の使用の可能性をほとんど考慮できなくなっている日本語教育者も多い(清 2004)。無自覚に規範を絶対化しているのであれば、「多言語化した日本語」が示されたとしても、それはあくまでも規範とは異なる逸脱、あるいは教える内容として優先順序の低いものと位置づけられるだろう。日本語は多言語化しているかもしれないが、日本語教育としては規範的日本語を教えるべきだという結論になる。

他方で、「多言語化した日本語」の存在と固有の価値とを十分に認めた場合はどうか。一言語を使えるようにするという既存の言語教育の目標設定からすれば、「多言語化した日本語」の教育は、記述され規範化された多数の「多言語化した日本語」を教える教育として実現されることになる。しかし、そのような「多言語化した日本語」もまた無数に生まれうる。現在の規範的・標準的日本語でさえ多種多様であり、唯一の正しい日本語はない。そこにさらに「多言語化した日本語」が加わればどうなるのか。〇〇系の日本語も記述され実体化された途端、別の形の〇〇系の日本語も生み出されうる。教える側も学ぶ側もそれぞれ規範をもっており、規範は無数にあるのだと認識したとしても、そうした無限に多様化した言語を教えることはできないのだから、結局は一応の規範的日本語を定めそれを教えるしかないという結論に収束するおそれがある。

5 日本語そのものを教えることだけが日本語教育なのか

規範的日本語教育への反動的回帰も予想される一方、唯一の規範的日本語という想定を批判し、日本語の多様性・変容性・個別性を前提とする日本語教育の議論も始まっている。今年2月刊行の『早稲田日本語教育』9号は、「日本語教育が育成する日本語能力とは何か」を特集し、この立場の論文を多数掲載している(以下、すべてこれらの論文からの引用)。

たとえば、日本語教育文法の研究者である小林は、学習者はそれぞれに異なった言語生活を営みながら周囲の言語リソースを検証・更新しているのであり、「私の日本語のルール(=文法)」の体系も一人ひとり異なっているはずだと述べる(p.19)。そして、日本語教育が育成すべき日本語能力として「自分の日本語生活をメタ的にとらえることにより、「私の日本語」を自ら構築できる能力」と提案する(p.19)。自分はどのような場でどのような日本語を使っていきたいのか、それを見極める力の育成が目指されている。また、「移動する子どもたち」への日本語教育を考える川上は、日本語教育が育成する日本語の力とは、「21

世紀に生きる学習者と実践者がともに探究する力」(p.134)だとし、探究的に作りだしていく力だとしている。これらの論考は日本語教育を、学習者が自分にとって必要な日本語を見つけだしていく場として捉えている。

さらには、日本語そのものの育成を目標としない日本語教育という提案もある。日本語を使い学ぶことを手段として位置づけ、最終的な目標は別の地点に置くというものである。詳細は割愛するが、たとえば、総合活動型日本語教育を提唱する細川は、日本語教育の目標を人材育成だとしている (p.24)。また待遇コミュニケーションの研究者である蒲谷は、教師の役割は学習者の言語観・言語教育観、問題意識を養っていくことだとする (p.13)。また高木は「学習者が日本語によって自己表現や社会参加を実践する能力」(p. 52)を、宮崎は、多文化共生社会の全参加者が創り出すものとして、市民リテラシーの育成を (p.97)、そして国語教育研究者の難波は、自らの「観」への気づき、他の「観」の可能性の認識を目標とすべきだと提唱している (p.83)。

発表者自身は牲川 (2011) で、表現観を育成することを提案した。表現観とは表現したいという意欲を育むための思想群であり、以下の四要素からなる(詳細は、牲川2011参照)。

表現観の四要素

コミュニケーション観 言語を使い語り合うことで、自他に新しい発見があるとともに、相互に変化をもたらさう。

人間観 一人の人間は、他と比較して優劣をつけることのできない、代替不可能な唯一の存在だ。

言語観 完璧に言語を操らなくても、発見・変容をもたらすような語り合いは可能だ。言語能力が低く思える人も全て、耳を傾けるべき考えを持っている。

文化観 ある文化圏ごとにすべての人が同じ考え方を持っているわけではない。したがって一人ひとりと表現し合うことで、その人からしか得られない発見が必ずあるはずだ。

人間観は近代人権思想の示すものとなんら変わりなく、またコミュニケーション観についても言語中心主義的であまりに楽観的だという批判もありえよう。しかし発表者は、これまでの日本語教育が規範的日本語を想定しその習得を迫ることで、むしろ学習者から日本語を使いたいという意欲を奪ってきたという問題意識をもっている。

規範的日本語を教えつづけることが、多言語化する日本語の存在を自覚した上での一方の極端な対応だとすれば、日本語を目標としない日本語教育という提案もまた極端な対応と思えるかもしれない。ただ、言語は何かを実現するために、また何かを実現しながら結果的に学ばれる性質を持つと考え、言語の規範も実態も無限にありうるという言語観から出発するならば、もはや日本語そのものを教育内容として設定することは不可能ではないか。発表者自身は、言語教育研究者として表現観育成を目標とし、その目標と実現方法の妥当性において責任をもちたいと思う。

引用文献リスト：<http://www.pcix.akita-u.ac.jp/kokusai/segawa/index.htm> 掲載予定

*本報告は、平成 21-22 年度科学研究補助金「敗戦後の日本語ナショナリズム言説に関する基礎的研究――元宣教師の日本語教育経験から」(若手研究 B, 研究代表者: 牲川波都季) の研究成果の一部である。

在日ブラジル人が話す日本語の変容

名古屋大学学術研究員 重松由美

hyoshi@aqua.plala.or.jp

1990年の出入国管理法の改正により在日ブラジル人の数が急激に増加してから20年以上がたった。つまり、ポルトガル語と日本語の言語接触が同じ期間継続してきたことになる。時間の経過とともに彼らの言語運用は変化・多様化してきた。出稼ぎが始まった当初はポルトガル語に日本語の語彙が取り込まれ、特に文化的借用や職場で用いられる用語が借用された。しかし言語接触が長期化するなかで、日本語がポルトガル語に音声的、形態的、統語的に統合された混種語が誕生した。

そして、日本語借用語に意味的な広がりや、ポルトガル語の文法規則に従った形容詞の名詞化など彼らが使用する日本語にも変容がみられるようになった。a)で使用されている「ハヅキ」は、ブラジルには無地のものがなくポルトガル語の *cartão postal* では表現できないため借用されているが、さらに公的機関から送られてきたものに限られるが *envelope* 「封筒」の意味でも用いられている。b)では、形容詞 *isogashi* 「忙しい」がポルトガル語の男性定冠詞 *o* の付与により、名詞として使用されている。また、この会話はブラジルへ帰国したブラジル人同士によるものであることから、ブラジルにおいて日本語の使用が継続されていることがわかる。

- a) "Hoje chegou o ハヅキ da prefeitura. 「今日、市役所から手紙（封筒のもの）が届いたよ。」
- b) <A>:Oi, genki? 「やあ、元気？」
:Genki, e você? 「元気、君は？」
<A>:OK! Tem notícia do *Nihon*? 「OK! 日本の情報はあある？」
:Sim, e parece que ainda está *hima*! 「はい、まだ暇みたい。」
<A>:Não vejo a hora de começar o *isogashi* e ir pra lá. 「忙しさは始まってもないし、あっちへ行く時期でもない。」
:Sem *zangyo*, não dá. 「残業なしでは、やっていけない。」

コミュニティで定着した日本語が言語選択のバロメーターとして機能している事実がある。調査対象者からのコメントに「*daijyobu*」（大丈夫）を使って相手に通じなかったら、ポルトガル語だけで話す」というものがあり、これは特定の日本語がすでに彼らの心的レキシコン(mental lexicon)の一部となっていることを表している。

また、彼らの日本語にポルトガル語の影響を受けた新たな表現が誕生している。例えば、「信号があいた」は、ポルトガル語 *Abriu o semáforo.* の直訳であり、日本語習得の観点からも彼らの日本語使用を注意深く見ていきたい。

在日ブラジル人の言語運用は話者の社会的背景により多様化しているが、その一つの要

因に話者の言語能力がある。最近では日本で生まれもしくは年少期から日本の教育機関に通う子どもたちが増え、バイリンガルのブラジル人も増えてきた。本発表では、バイリンガルを中心としたコードスイッチング (CS)¹の実態紹介と、彼らの言語選択における言語意識の影響について述べたい。

1. 言語能力別の CS

1.1 中間言語的現象

年少期から日本の教育機関に通う児童生徒の中にはポルトガル語能力が年齢相当レベルにない、もしくは理解はできるが話せない子どもたちが多く、彼らの CS には中間言語的現象がみられる。第二言語習得研究において、CS は学習者のコミュニケーション・ストラテジーのひとつとして捉えられている。

- c) <A>:ポルトガル語が上手になるために何かしてる。
:してません。
<C>:ママが português しゃべるから。
:なるべくあっちが português でしゃべって、こっちも português で *reponde* してほしいって気持ちもあると思うんですが、日本語でしか言わない。

【ポルトガル語教室にて：<A>筆者 姉 (12才) <C>妹 (5歳)】

c)の”*reponde* して”「答えて」は、目的言語であるポルトガル語の一部 *reponde* と CS することにより日本語と形態素が結合し、新たな単語を作り上げている。Tarone (1983) はコミュニケーションを達成させるためのストラテジーのひとつに「造語(word coinage)」をあげているが、”*reponde* して”はこの造語とみることができる。この手法は、バイリンガルによる CS にも見られる事例である。

1.2 コードスイッチング (CS)

Fishman (1977) では、CS を決定付けるのは「状況」、「トピック」、「相手」の3つの要素の収束であるとしている。

- d) <A>: Como é que cê explica o que é que a “madrinha”? Eu não consigo, ホントウ, não consigo. (「代母」ってどうやって説明する? 私はできない、本当、できない。)
: Eles não fazem o batizado. (彼らは洗礼しない。)
<A>: É verdade, é verdade. (確かに、確かに。)
: っていうか、A Yumi-chan falou sabe, que ela, que ela nao colocou 水。 Ela falou assim: 'ninguem colocou 水 em mim quando eu nasci'. (っていうか、ゆみちゃんが言った、自分はミズをかけなかったって。

¹ 本発表では、ある言語から他の言語への交替を CS とする。

彼女はこんな風に言っていた：「私が生まれたとき、誰も私に水をかけてくれなかった。）」

<A>: Então ela sabe. (じゃあ、彼女は知ってる。)

: そうそう。

<A>: Mas ela é peruana também? Ela eh catolica. Tanto faz, neh. (でも、彼女もペルー人だよな? 彼女はカトリックです。どっちでもいいね。)

【<A>バイリンガル大学生 (姉) バイリンガル高校生 (妹)】

d)では、ポルトガル語での会話が大半を占めているが、これは話題が「洗礼」であり、ブラジルの文化と関係が深いことからこのような言語選択が行われている。「トピック」別の言語使用に関するアンケートでは、「学校」、「家庭」、「アルバイト」、「教会」、「ブラジル人の集まり」のなかで、「教会」のみが高いポルトガル語使用度を示した。「場」別に関しては、「教会」と「ブラジル人の集まり」でポルトガル語を使用する割合が高かった。しかし、ブラジル人同士の集まりでのポルトガル語選択については、「日本語で話すと、『日本人になったの』とか“Você tá metida.” (あなたはでしゃばっている。)といわれるから、ポルトガル語で話す」という意見があり、日本人社会に対してよい印象を抱いていない相手の不快感を取り除き、円滑な人間関係を築くためのCSであるといえる。

バイリンガル同士の会話ではd)と比べ、日本語からポルトガル語へのCSは、句またや文全体の切り替えが多かった。これは参加者のポルトガル語能力の高さによるものであるが、その他の理由として、c)のポルトガル語ベースの日本語「バイト」へのCSのように、ポルトガル語では表現できない事柄が日本で生活していることから少ないため文化的ギャップを埋めるために日本語からポルトガル語名詞へCSする必要がないことがある。

2. 言語意識の影響

「どちらの言語が自分の気持ちを表現しやすいか」という問いに、「ポルトガル語」と答える者が多かった。実際のCSにおいても、感情表現にはポルトガル語が使われる傾向がある。Foto (1990) では、日本在住の日本語と英語のバイリンガルの子どもが、客観的な事実と個人的な感情を区別するためにCSを使い、英語を感情表現のために使っていると報告している。そして、その理由を「英語は日本語と異なり、常に主語を明示する言語であるため、より明確に感情を示すことができるからではないか」と述べている。ポルトガル語も日本語比べ、主語を明示することが多いが、英語のように必須ではない。筆者は、話者が抱く言語もしくはその言語を話す人に対するイメージの影響があると考える。

彼らのブラジル人、そして日本人に対するイメージは対極的な位置にある。ブラジル人と日本人の良いイメージはそれぞれ「温かい」と「きちんとしている」であり、悪いイメージは「ルーズである」と「冷たい」と表現されている。評価の表現方法として感情を示す単語が用いられているのは、ブラジル人の良いイメージ「温かい」と日本人の悪いイメージ「冷たい」である。これは、彼らが日本人とよりもブラジル人同士でより豊かな人間関係を築いていることを意味しており、この意識が自分の内的表現の手段として日本語ではなくポルトガル語を選ばせていると解釈する。

- e) <A> : Hoje eu tenho バイト. (今日、バイトがある。)
 : じゃあ明日、*vamos sair?* (じゃあ明日、出かける?)
 <A> : なにやっとなの *bobo?* (なにやっとなの?)
 : そうだよ。なんで?
 <A> : *Está tão sujo assim?* (そんなに汚いの?)
 【<A> バイリンガル大学生 バイリンガル大学生】

e)のポルトガル語選択”*Está tão sujo assim?*”は、話者が「自分が相手のことを心配している」気持ちをより適確に伝えるために生起している。

3. 本発表のまとめ

バイリンガル同士の談話での CS の生起には、「状況」、「トピック」、「相手」の 3 つの要素が関与しており、特に「相手」が言語選択を決定付けている傾向が強いことがわかった。この CS は、相手の言語能力にアコモデーションするためのものでもあり、また参与者の社会文化的背景から生じる問題を回避するための手法でもある。そして、彼らの内面表示の CS としてポルトガル語が選択されることが多いのは、その背景に、日本で彼らが日本人とよりもブラジル人同士でより人間的な関係を築いているという現実があるからである。しかし、彼らは「在日ブラジル人」という存在を全面的に肯定しているのではない。「(バイリンガル同士の会話でも)日本人が(部屋に)入ってくると日本語に変える」というコメントがあるが、この日本語への CS は日本人に対するアコモデーションの結果ではなく、日本社会では在日ブラジル人は低い社会的地位に留まっているという認識から、「同じように見られない」ための戦略であることを無視することはできない。

彼らの言語運用は参与者の社会的背景が影響し多様化してきているため、本発表での分析は一例に過ぎない。しかし、バイリンガル若年層の CS を観察しコミュニティの背景を考慮した分析から、彼らの CS が、感情伝達、アイデンティティの共有、人間関係の構築においてより効果的な成果を上げるための手段として機能していることがわかった。今後も、このコミュニケーションの豊かさ、多様性、独自性を尊重しつつ、肯定的にとらえる視点を提供したい。

最後に、調査対象者である 2 人の姉妹からインタビューのあとに「私たちのことを取り上げてくれてありがとうございます」と感謝されたことを記しておく。

【引用文献】

- Fishman, J. A. (1977) *Bilingual education: an international sociological perspective*. Massachusetts: Newbury House.
- Fotos, S. (1990) Japanese-English codeswitching in bilingual children, *JALT Journal*, 12. 75-97.
- Tarone (1983) Some thoughts on the notion of communication strategy, In F. Claus & K. Gabriel (Eds.), *Strategies in interlanguage communication*, London: Longman, 61-74.

第一・第二言語、生活言語、共通語 … 「多言語化」する日本語

オストハイダ、テーヤ（関西学院大学法学部）

はじめに

琉球諸語、アイヌ語、韓国・朝鮮語、日本手話、日本語、…、日本は豊かな多言語社会である。このような「日本語」はもとより、近年急増する外国籍住民の言語も日本の多言語社会を構成している。それに対し、単に「国語」対「英語」のように図式化されている日本の言語教育政策は決して豊かなものではない。また、このような教育が養う言語観も極めて単純である。まず、日本語を日本人のものとし、それ以外の言語を「外国語」とし、そして英語を全ての人間が話せるべきである「世界共通語」とするのみである。

日本における「異文化間」コミュニケーションのイメージもつい最近まで、空想の「街角で声をかけてくる英語話者」が中心となっていたが、今、バイト先の中国人留学生や近所に住む南米出身の家族などが実際の相手となることに、多くの国民が気付きつつある。すなわち、短期滞在者と一部の「エリート外国人」を除けば、日本国内における多文化間コミュニケーションのほとんどが日本語で行われている。またそれは、「日本語教育」や「多文化共生論」などの分野が着目しがちな「日本人」対「外国人」コミュニケーションに限らず、異なった第一言語を有する外国籍住民同士の間でも、日本語はリンガフランカの機能を十分に果たしている。話者もレベルも多種多様であるこのような日本語を従来通り、母語話者にとっての「国語」と外国籍住民にとっての「外国語」として説明することはできない。そもそも、在日コリアン 3 世のような「日本語しか話せない外国人」や、ブラジルで生まれ育った「日本語が母語でない日本人」の例でも分かるように、言語を使用するのが「国」ではなく、「人」である。そのため、日本のような移民国家において、「国語」と「外国語」ではなく、むしろ「第一言語」「継承語」「生活言語」「他言語話者との共通語」などのような構想が、言語教育とその政策の基盤として考えなければならない。

日本語によるコミュニケーションの多様化はもとより、上のような意識変革も日本語の「多言語化」として考えられる。しかし、「国語を尊重する態度」を目標とする国語教育にせよ、「外国語を通じて言語や文化に対する理解」を目指しながら英語に限定される外国語教育にせよ、いずれもこの多言語化を考慮していない構想である。すなわち、日本の文部科学省による教育政策が形成する「日本人」としての言語意識と、現状認識や身近な経験に基づく、日本社会の一員としての言語意識が明らかに異なる。本報告では、このギャップの認識／非認識がどのように変化してきたか、またホスト社会の言語観と実際のコミュニケーション行動にどのような影響を与えているのかについて考察する。そのことを踏まえた上で、「第一言語」「第二言語」「生活言語」「共通語」などのように、様々な「言語」を包括する日本語を紹介しながら、「国」より「人」を基準とした言語教育政策の必要性を説く。

1. 「外国語」教育に反映する言語観

「英語が第一言語であればモノリンガルでもいい」という言語観に基づく日本の言語教育とその政策は、言語と人間の差別を正当化している。そして、主に英語圏の「ネイティブ」の外国語指導助手（ALT）が担当している「異文化理解教育」によって、「外国人＝英語人＝日本語が話せない人」というステレオタイプが形成されかねない。McVeigh (2002) が指摘するように、「違い」を強調する「外国語」および「外国人」の紹介は、相互理解より、むしろ自己文化中心的な思考を育ててしまう危険性をはらんでいる。このような教育政策は、見事に国内の多言語・多文化実態から目をそらし、「我々日本人」対「ヨソの人」という構想によって、従来の「単一言語、単一民族国家」幻想を再認識させるきっかけとなっているように見受けられる。

日本の子どもの90%以上にとって、小、中、高等学校の学習課程で出会う言語は国語と英語のみである（森住 2008）。他の言語を開講する学校もあるが、教育目標および内容に関して、学習指導要領は単に「英語に準じて行うものとする」と述べている（文部科学省 2009）。時流に乗り、「第二外国語」教育を「複言語」教育として語るなら、まずはこのような言語観を問い直さなければならない。つまり、複言語教育の課題は、日本の子どもに英語以外にもドイツ語やフランス語などを学ばせることではない。問題は「第二外国語」という考え方自体、すなわち国語以外の言語を「国外語」とする言語観にある。教育内容は地域によるが、国内のマイノリティ言語や移民言語について知ることは、国内の多言語状況の認識、尊重と継承につながる役割だけではなく、様々な領域において実際に「使える」知識でもある。また、国内や隣国の言語との接触によって、生徒が第二言語習得をより身近なものとして認識することができ、自国の言語文化に関してもより客観的な意識を形成することができよう。

2. 共通語としての日本語

マイノリティ言語の復活と継承、移民の第一言語および生活言語（日本語）教育、そして他言語話者との共通語の育成が、日本の言語政策の主な柱として考えなければならない。後者の「他言語話者との共通語」政策の一環として、日本語を第一言語とする人を対象とした「日本語による多文化間コミュニケーション能力」の育成も重要な課題である。

日本における「外国人とのコミュニケーション」とは日本語よりむしろ他言語（英語）の使用を意味するというイメージが根強い。その背景には、きわめて少数でありながら「外国人」の象徴となりがちな欧米人の行う言語行動や日本語習得に対する態度が、多文化間コミュニケーション全体に関する日本人の意識に過大な影響を及ぼしていることが指摘される（オストハイダ 2005）。それに対し、外国籍住民の大多数を占める東洋や南米出身者とのコミュニケーションがほとんど日本語で行われていることは事実である。日本人が移民とのコミュニケーションにおいて日本語を共有することを余儀なくされている結果、寛容にもなっている。しかし、「英語で話してあげなければならない」欧米人とは異なり、「外

国人労働者」「外国人花嫁」などのようにカテゴリー化される人に対して、「郷に入っては郷に従え」という態度も顕著なのである。

日本語は「特に難しい」言語であるという、広く普及している見解に関しても同様である。無論、言語習得の困難度は相対的な問題であるが、欧米人の日本語学習観を基準とした、多くの日本人が抱いているこのような意識は、アジア諸国の日本語学習者、また日常的に日本語で生活する多くの外国籍住民からみれば、その根拠は希薄である場合が多い(表1)。英語を絶対視する教育によって脅されている「日本語人」としてのアイデンティティを防衛するために形成されてきた「日本語ナショナリズム」が、日本語を第二言語とする人との日本語の共有を妨げる大きな要因の一つである。

日本語は他の言語と比べて…		日本語の学習は…	
特に難しい言語である	225	非常に難しい	2
		難しい	6
難易度はほぼ同じである	100	どちらともいえない	114
		易しい	129
特に簡単な言語である	12	非常に易しい	98
日本人大学生 337 人 (オストイダ* 2011)		韓国人留学生 349 人 (大谷 2007)	

【表1】日本語の「難しさ」

日本語による多文化間コミュニケーション能力の育成は、「対外国人用」の日本語を人工的に作り出すことではない。近年、「やさしい日本語」(佐藤 1996 など)の作成をめぐる議論が盛んになっているが、災害時での情報伝達を円滑化することを目的とした試みであることは忘れてはいけない。世界共通語である「Tsunami」を「大きくて速い波」に言い換えるなど、このような「外国人の日本語上限マニュアル」は、日常生活でのコミュニケーションには転用できない。まず、日本語学校で日本語を学んでいる留学生や、工場で働きながら日本語を身につけている人の例で分かるように、第二言語としての日本語は、レベルだけではなく、内容も多種多様である。無論、日本語を第一言語とする人に関しても同様である。今回の東日本大震災でも痛感するように、情報提供に関しては、「外国人」に対する「やさしい日本語」より、災害時に政府や企業によって意図的に作り出される「むずかしい日本語」、つまり報道の仕方自体の方が日本住民全員にとって深刻な問題であろう。

おわりに

多民族、多言語国家日本の言語政策は、「国」という単位ではなく、「人」を基準にしなければならない。すなわち、言語政策が基づくべき概念は、「国語」vs.「外国語」ではなく、むしろ第一言語、継承語、生活言語、他言語話者との共通語である(表2)。本報告のまとめとして、文部科学省(2008)の学習指導要領(中学校)による「国語」および「外国語」に関する目標について以下のように改正することを提案する(表3)。

タイプ	グループ	例
第一言語、継承語	日本諸語（民族語）	日本語、琉球諸語、韓国・朝鮮語、アイヌ語、日本手話など
	移民言語	中国語、ポルトガル語、フィリピン語、韓国・朝鮮語など
生活言語	日本諸語（民族語）	日本語、日本手話、生活言語として消滅した国内の言語など
	コミュニティ言語	中国語、ポルトガル語、フィリピン語、韓国・朝鮮語など
他言語話者との共通語	相手言語 （第一対第二言語話者）	日本語、英語、中国語、日本手話など、世界の自然言語
	媒介言語 （第二言語話者同士）	日本語、英語、中国語、日本手話、エスペラント語など、世界の自然言語および人工言語

【表2】日本の多言語社会

現行	改正案
<p>国語〈目標〉（文部科学省 2008：6）</p> <p>国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、<u>国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。</u></p>	<p>第一言語および生活言語〈目標〉</p> <p>第一言語および生活言語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、<u>国内の言語に対する認識を深め、言語を尊重する態度を育てる。</u></p>
<p>外国語〈目標〉（文部科学省 2008：92）</p> <p>外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、<u>聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。</u></p>	<p>他言語話者との共通語〈目標〉</p> <p>多言語との接触を通じて、言語や文化の多様性に対する理解を深め、<u>第一言語または第二言語を使用しながら、他言語話者と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度とその能力の基礎を養う。</u></p>

【表3】「国語」vs.「外国語」でいいのか？

参考文献

- 大谷泰照（2007）『日本人にとって英語とは何か』大修館書店
- オストハイダ、T.（2005）「日本における対外国人言語行動」真田信治/庄司博史（編）『事典 日本の多言語社会』岩波書店、pp. 243-245
- オストハイダ、T.（2011）「言語意識とアコモデーション —『外国人』『車いす使用者』の視座からみた『過剰適応』—」山下仁・渡辺学・高田博行（編）『言語意識と社会』三元社、pp. 9-36
- 佐藤和之（1996）「外国人のための災害時のことば」『月刊言語』25(2)：94-101
- 森住衛（2008）「中・高英語教育の来し方・行く末—戦後 60 年の教育課程と学習指導要領の総括の試み」『桜美林シナジー』6：73-97
- 文部科学省（2008）『中学校学習指導要領』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/chu.pdf
- 文部科学省（2009）『高等学校学習指導要領』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/kou/kou.pdf
- McVeigh, B.J. (2002) Self-Orientalism through Occidentalism: How “English” and “Foreigners” Nationalize Japanese Students. In McVeigh, B.J., *Japanese Higher Education as Myth*, pp. 148-179. M.E. Sharpe.

1. 定冠詞付きの「日本語」と不定冠詞付きの「日本語」

ドイツ語の視点から「日本語の多言語化」について考察するため、まずドイツ語の冠詞について説明しよう。日本語とは違い、ドイツ語には冠詞があって、ドイツ語の名詞には、定冠詞がついたり、不定冠詞がついたり、あるいは無冠詞のまま使われたりする。

統一戦線の歌 ベルトルト・ブレヒト作詞

Und weil der Mensch ein Mensch ist, いかなる人も人であるのだから、
Drum braucht er was zum Essen, bitte sehr! 食べるものが必要だ。

上に挙げたブレヒトの「統一戦線の歌」の冒頭に、der Mensch と ein Mensch という表現がある。Mensch とは「人間」という意味のドイツ語の単語であり、これに定冠詞 der がつくと、通常は「その人間」という意味になる。それは「指示力なき指示詞」としての定冠詞なのだが、ここではどの人間が問題であるかを指示しているわけではない。つまり、これは「通念の定冠詞」であり「人間一般」という全称(総称)概念を表している¹。すなわち、「そもそも人間というものは」という意味である。これに対して、不定冠詞 ein がつく場合は、「一人の人間」という意味になる。と同時に「ある人間」であり、特殊化され、人間であれば持ちうる質的な特徴を備えた、「ある種の人間」ということになる。したがって、上には「いかなる人も人であるのだから」と訳したが、やや詳しく言うのであれば、「そもそも人間というものは、だれもが一人の人間であり、人間としての特徴をひとつひとつ備えたものであるのだから」といった意味になる。

他方、日本語には、定冠詞もなく不定冠詞もない。したがって「人間」は、文脈によっては「その人間」、他の文脈によっては「ある人間」あるいは、「一人の人間」という意味になる。ところが、通常「人間」という表現を使う場合は、「人間一般」をさすのであって、「一人の人間」もしくは「ある種の人間」という意味にはなりにくい。

さて、当然のことながら、ここでは「人間」が問題になっているわけではない。問題は、「日本語」である。ところが、この「日本語」というものも、通常はドイツ語であれば、定冠詞がつけられたような、総称としての「日本語一般」を意味し、不定冠詞がつけられた場合のような、「ひとつの日本語」もしくは「ある種の日本語」という意味にはなりにくいと思う。しかし、考えてみれば、「人間」という総称概念が、一人ひとりの人間から成り立っているように、「日本語」という総称概念もまた、ひとつひとつの日本語から成り立っている、ということもできるであろう。

¹ 関口存男(1960)『冠詞—意味形態的背景より見たるドイツ語冠詞の研究—』第一巻の用語。

これをさらに「人間」と結びつけるなら、「日本語」とは、私たちひとりひとりの「人間」が用いている、それぞれ異なった個性をもつものであるはずなのだが、その個性や差異が一時忘れ去られて総称としての「日本語」を形成している、と言えるであろう。どこかに、抽象的で純粹無垢な「日本語」があるわけではない。この日本語による「日本語」についての意識構造を認識し、解体してみるものが、「日本語の多言語化」を考察する上での第一のステップであろう。第二のステップは、「日本語」に限らず、ある言語変種が「言語」なのか「方言」なのかという、言語の地位についての考察となる。

2. 言語の地位についての考察

ドイツの社会言語学者、ウルリヒ・アモンは言語の地位を定める条件を次のようにまとめている²。

- 1) 話し手の数：母語として話す人、外国語として話す人の数。
- 2) その言語を用いる社会体系（国家）の数：実際の、もしくは法規上使用されている数。
- 3) 社会的不平等：労働者層の言語と中産階級の言語、民衆の言語と学識者の言語など。
社会体系（国家）の強さ、従属関係（植民地）の有無など。
- 4) 話し手のその他の特徴：職業集団語（社会集団語）、性別、世代による差異の有無。
- 5) 言語体系間の距離：言語体系の基準・ピジン・クレオール・リンガフランカなど。
- 6) 地域：ある言語体系の話し手が活動し、居住する地域
その言語体系を一次言語、あるいは非一次言語として話す人が住む地域。
その言語体系の話し手が絶対多数として住む地域と少数派として住む地域。
その言語体系が政府機関などの特定の領域においてのみ使用される地域。
- 7) 一次言語性：習得の順序：教育共同体（家庭）での使用・民族内での使用。
- 8) 領域の特性：家庭、学校、教会、文学、ジャーナリズム、軍隊、政府機関、労働領域。
- 9) 機関、企業、委員会、会議：多国籍企業での言語使用・多言語国家における言語使用。
- 10) 文字化：文字が使用されているか、正書法が制定されているか、識字化の問題。
- 11) 狭義の拡充：文字化された言語体系の分類、三つの専門領域と三つの教育水準。
1) 言語共同体に関するテーマ 2) 文化的専門分野 3) 自然科学。
1) 小学校 2) 中・高等学校 3) 大学。
- 12) コード化・標準化：それぞれの変種の標準化・言語全体の標準化。
- 13) 自律・他律：自律的な言語か、他律的な言語か。変種の細分化の時に役立つ。
- 14) 伝統・歴史：生きている言語と死んだ言語。
- 15) 法的ステータス。
- 16) 評価・判断。

² ウルリヒ・アモン『言語とその地位』（檜枝／山下訳）第七章「言語体系の機能類型／ステータス類型」を参照。

言うまでもなく、言語の地位による類型は言語の構造による類型とは別の次元にある。同じ「屈折語」でも、英語のような国際語の地位をもつものもあれば、西フリジア語のように、方言のステータスしかもたないものもある。同じ「膠着語」に属していても、日本語のようにある一つの国家でしか用いられていない言語もあれば、朝鮮語のように複数の国家で用いられているものもある。英語のような「国際語」の場合、それが用いられている国家により、「イギリス英語」、「アメリカ英語」、「カナダ英語」、「オーストラリア英語」、「ニュージーランド英語」、「インド英語」、「香港英語」などと呼ばれている。スペイン語も、スペインという国家内ばかりではなく、ラテン・アメリカの複数の国家で用いられており、スペインの国家内では、いわゆるスペイン語（カスティール語）の他に、カタルーニャ語、バレンシア語、ガリシア語、そしてバスク語などが話されている。この中で、カタルーニャ語、バレンシア語、ガリシア語などは、かつてはスペイン語の方言であると思われていたが、現在、それらはみな独立した言語とみなされている。

上の1) から16) までの記述について考えてみよう。「国際語」である英語を1) 母語話者数という観点からみると、英語が国際語たりえているのは、英語を母語とする話し手の数が多いからではない。母語話者数でいえば、中国語のほうがはるかに多い。英語が国際語であるのは、英語を第二言語、もしくは外国語として用いている人の数が圧倒的に多いからだ。また、2) 英語を公用語とする国家の数や、9) 国際的な機関や企業、委員会などで英語が他の言語に比べて圧倒的に多く用いられているという現状が関与して、英語は国際語としての地位を得ている。また、長い歴史を誇ると思われている日本語が、標準語としての地位を得たのは、それほど遠い昔ではない、ということも読み取れる。11) の拡充という観点からすれば、明治初期の段階では、日本語は十分に拡充されてはいなかった。自然科学の語彙もなく、当時の大学の授業では英語やドイツ語がそのまま使われていた。10) の文字化はされていたが、正書法、もしくは日本語による書き言葉も整備されていなかった。当時はテレビやラジオもなかったため、標準的な発音が浸透することもなかった。そのように考えると日本語は明治の半ばから後半になってようやく「標準語」の地位を得たことになる。ところが、朝鮮や台湾を植民地にすることによって、東アジアでの日本語は、急にステータスの高い言語になってしまった。ステータスの高い言語を用いる民族が、それをもってステータスの高い民族であるとは限らないということが、ここからも読み取れる。

ある言語の地位には、歴史的、社会的、地理的要因などさまざまな要因が影響を及ぼす。スペインの例でも触れたように、かつてある言語の方言と見なされた言語変種が、一つの言語としての地位を得ることもあり、その場合は、その言語を用いる人々の意識がより大きな影響を及ぼしているに違いない。第三のステップは、この言語意識の問題についての考察である。

3. 日本語の多言語化？そんなバカな？—日本語の多言語化を阻む言語意識³

「日本語の多言語化」が問題になってしまうのは、「日本語は不変だ」といった言語意識があるからだろうか。ある言語が多言語化する、ということは歴史的に見ればごく普通のことである。ポルトガル語やスペイン語はもともとラテン語の方言のようなものであったし、ドイツ語やオランダ語も、かつては同じゲルマン系の言語だったものが、さまざまな要因によって別々の言語になった。通時的にみれば、言語がさまざまに変化するの当然の成り行きであり、日本語もさまざまに変化してきたし、これからも変化するだろう。

共時的に見ても、上でとりあげたウルリヒ・アモンは、「ドイツ語」という言語がドイツにおけるドイツ語ばかりではなく、スイスのドイツ語やオーストリアのドイツ語もあり、それぞれ別々の標準変種である、という論を展開している⁴。それまでは、「ドイツ語」という一つの言語があり、ドイツのドイツ語が正しく、それ以外は方言、と思われていたのだが、アモンは、そうではない、複数のドイツ語があるのだ、と主張している。このような議論を、「ドイツ語の多言語化」と呼ぶことができるだろう。

しかし、それらは国による多言語化であり、現在の日本・日本語には当てはまらない、と考えることもできる。それに対しては、ドイツではトルコ語なまりのドイツ語がカナークとか呼ばれ、トルコ人、もしくはトルコ系ドイツ人ばかりではなく、それ以外の若いドイツ人によっても使用されている。このカナークのような言葉は、少し前までは、「逸脱した」、「間違った」、「汚い」言語と評価されていたのだが、その評価がやや変化し、「ちょっと変わった」、「かっこいい」、「便利」のようにプラスに評価されるようになった。これは、スペインにおける「方言」が「言語」の地位を得たのと類似している現象である。また、そのような社会的現象は、単独に存在するのではなく、トルコ人がドイツに定住していることが日常茶飯事となり、現代ドイツ映画がアキンというトルコ系ドイツ人によって面白いものになっている、というようなことも影響しているに違いない。そのようなコンテキストの中で、カナークが新しいドイツ語の変種になる、とも考えられる。ドイツ語の研究者の中には、トルコ出身の「パワーガール」のドイツ語を研究している人もいる⁵。

かつては、ドイツでも「ドイツでは正しいドイツ語が話されている」と考えられていた。つまり、上で挙げたドイツ語の事例は、「日本語は不変だ」といった言語意識を揺さぶるような問題提起になると思われる。さらに、「日本語の多言語化」というテーマは「方言コンプレックス」を作り上げてきたこれまでの研究者の役割、もしくは、ことばにまつわる「プラス」、「マイナス」という評価の形成に関与してきたこれまでの研究の再検討といった、新たな研究課題にもつながるだろう。

³ 言語意識については、山下/渡辺/高田(2011)『言語意識と社会』の諸論文を参照。

⁴ Ammon, Ulrich(1995): *Die deutsche Sprache in Deutschland, Österreich und der Schweiz. Das Problem der nationalen Varietäten*

⁵ Keim, Inken(2002): Sozial-kulturelle Selbstdefinition und sozialer Stil: Junge Deutsch-Türkinen im Gespräch, In: Keim, I/Schütte, W(2002) *Soziale Welten und kommunikative Stile, Festschrift für Werner Kallmeyer zum 60. Geburtstag*

メモ